

## 第2回府中市市民活動推進協議会 会議録

(要旨)

- 開催日時 平成23年3月25日(金)午後3時から5時30分
- 開催場所 府中NPO・ボランティア活動センター地下1階会議室
- 出席者 朝岡会長、山崎副会長、佐藤(洋)委員、佐藤(恵)委員、金子委員、長島委員、西埜委員、久保田委員、中嶋委員、竹内委員、横野委員、津田委員、堺委員
- 欠席者 なし
- 傍聴者 1名
- オブザーバー 松木府中NPO・ボランティア活動センター事務局長
- 事務局 東海林市民生活部長、皆木市民生活部次長、森井市民活動支援課長、赤岩市民活動支援課長補佐、岩田支援係長、内藤事務職員

### ■議事 開会

#### 1 報告事項

- (1) 府中NPO・ボランティア活動センター登録団体の情報について
- (2) 府中NPO・ボランティア活動センターにおける団体支援について
- (3) NPO・ボランティア団体への財政的支援について
- (4) 自治会活動の現状について
- (5) 多摩地域におけるコミュニティビジネスの現状について

#### 2 議決事項

- (1) 視察日程について
- (2) 平成23年度府中市市民提案型市民活動支援事業審査会委員の選出について

#### 3 その他

### ■資料

- 1 府中NPO・ボランティア活動センター登録団体一覧(資料1)
- 2 府中NPO・ボランティア活動センター事業概要(資料2)
- 3 府中市市民提案型市民活動支援事業補助金要綱(資料3)
- 4 町会・自治会・管理組合並びに自治会連合会の概要について(資料4)
- 5 多摩地域の概要とCBの現状(資料5)
- 6 多摩CBネットワークハンドブック2011、パンフレット

## 1 報告事項

### (1) 府中NPO・ボランティア活動センター登録団体の情報について

(事務局) 府中NPO・ボランティア活動センターに登録するには届け出が必要。資料1のファイルは、その府中NPO・ボランティア活動センター登録団体の登録届のうち、個人情報等の非公開部分を削除した閲覧用ファイルである。なお、このファイルは、「保健・医療・福祉」や「まちづくり」など、特定非営利活動促進法にNPO法人などの特定非営利活動として定められた17の項目に準拠してまとめられている。

### (2) 府中NPO・ボランティア活動センターにおける団体支援について

(府中NPO・ボランティア活動センター事務局長)

資料2について報告する。「府中NPO・ボランティア活動センター」は、地下1階がミーティングスペース、1階が市民の方にもお使いいただけるロビーとなっている。市民、企業及び市との連携によるまちづくりを目指し、市内で継続的に社会貢献活動を行うNPO・ボランティア団体の活動・交流の拠点となることを目的に市が平成14年8月に開設し、平成21年4月から特定非営利活動法人府中市民活動支援センターが運営委託を受けている。平成23年2月現在、95団体が利用登録をしている。センターが実施する主な事業は資料のとおり。

### (3) NPO・ボランティア団体への財政的支援について

(事務局) 市では「府中市市民提案型市民活動支援事業」という補助金を交付している。この事業の申請は、個人でも団体でも可能である。府中NPO・ボランティア活動センターでも募集テーマを設定した「NPOとの協働推進事業」を実施しているが、この補助金は募集テーマの設定がなく、先駆的で市民の公益に寄与する事業を対象としている。団体に交付する補助金は、25万円を上限とし、補助率は2分の1以下である。例えば、50万円の事業費では25万円、30万円の事業費では15万円を補助する。企画内容は単年度で終了することとしているが、最長で3年間は同一事業で申請することが可能となるため、長期計画のうちの単年度として申請することができ

る。団体には3年間で事業運営方法や収入を得るためのノウハウを身につけ、補助金交付期間終了後も団体が独自で事業を行えるようになることを期待している。事業の選定については、企画書に基づきプレゼンを行い、審査員が審査基準に基づき評価したものを市長に報告し、市長が事業の決定を行う。昨年は16事業の応募のうち、15事業が決定した。平成23年度の予算額は、325万円から305万5千円に減額した。この事業は市との協働を目的にしていることもあり、事業実施に際しては、関係各課と協議を行ったり、事業実施時に職員が立ち会ったりしている。年度末には事業報告会を開催し、成果や課題を次年度に生かす仕組みを作っている。今年度に限っては、震災の影響により報告会を実施することができなくなったため、書類審査により各事業の評価を行った。

このほか、財政的支援ではないが、A地区再開発については市が保留床を取得し、市民活動の拠点整備を図る計画を立てている。A地区再開発事業は組合施行で行われるが、現在は準備組合の段階である。ここで法定要件を満たしたことから、本組合の設立申請を2月に行い、6月頃に東京都知事から認可される見通しである。今後は、建物の躯体設計や試算、権利変換計画等を経て、建物の着工を行う。現在のところ、平成27年度に工事完了の予定となっているが、権利変換計画が難航すると、着工が遅れる可能性がある。現在は市民活動支援課、政策課、広報課で協議を進め、公共施設となる5・6階にどのような機能を持たせていくのかについてのたたき台を作っている。平成23年3月にコンサルタント会社からゾーニングの案が納入されるので、まず議会に諮り、その後、協議会の皆様にお示ししていく予定である。委員の皆様には、詳細な内容や、施設のコンセプト等について協議していただきたい。

(会 長) 市長からの依頼にあった検討事項について、現状を報告していただいた。所掌事項としてA地区再開発事業に関する内容のほか、「NPO・ボランティア等の活動の推進」や「府中NPO・ボランティア活動センターの運営」についても、改善の余地がないか見ていく必要があるし、課題もある。また、「市民活動の拠点」の見直しについても、おそらく質疑して確認という手順が繰り返し出てくる内容なので、最低限の確認のみ行いたい。

(委 員) A地区の保留床について、1フロアの面積はどれくらいか。

(事務局) 計画変更中だが、現在のところ、5階が4, 200㎡、6階が3, 900㎡の予定となっている。

(委員) A地区について、この協議会でどういう議論ができるのか。例えば、ゾーニング案を議会に提示することだが、議会に提示した後では、当協議会でゾーニングを変更することができない可能性があるのではないか。

(事務局) ゾーニング案も、ここは活動スペース、ここは市政情報センターという大まかなものである。ただし、躯体の関係で、トイレ、エレベータ、給排水施設は動かさない。

(委員) 議論を進めるにあたり、不確定要素もある。例えば、今後予定されている市議会選挙により、今まで審議を進めていた議員の変更は避けられない。そのような状況で議会と調整ができるのか。

(事務局) 変更できない部分は、先程も申し上げた、トイレやエレベータなど建物全体の躯体に関わる部分であり、事務スペースについては、NPO支援や消費者相談室などの機能を、既に議会に提出している。施設名や分野については多少の変更があるかもしれないが、例えば「会議室」という既に議会に提出している機能は変えられない。しかし、どのような会議室が必要なのかについては、議論していただくことになる。

(委員) 部屋の作り方は、機能との関係で変わってくる。議会で細かいところまで作ると、部屋の作り変えや入れ替えができなくなる。

(事務局) 各ゾーンの具体的な活用については協議会の意見を聞く中で検討していく。しかし、5階にホールをつくることは決定をしており、変更はできない。

#### (4) 自治会活動の現状について

委員より資料4に基づく説明がなされた後、次のような質疑応答が行われた。

- (会 長) 市民活動への支援という市民団体を考えてしまうが、自治会も重要である。この件についても議論していく中で、補足していくことになる。
- (委 員) 概念の整理を行いたい。町会・自治会・管理組合のうち、管理組合の中には、自治会連合会に入っている管理組合と入っていない管理組合があるのか。
- (委 員) 管理組合は主に大型のマンションの中に存在する。管理組合イコール自治会という場合もあれば、管理組合と自治会機能が別の場合もあり、自治会連合会に加入していないこともある。
- (委 員) 府老連（府中市老人クラブ連合会）との関連はあるのか。地域によっては、府老連の活動が活発だったり、自治会と老人クラブが二重になっていたりする。
- (委 員) 府老連は約95団体。行事は町会と老人クラブとで重複していることもあるが、基本的には老人クラブは独自の事業を実施している。例えば、高齢者の引きこもりをなくすために、ゲートボールや旅行、掃除などの行事がある。一方、町会・自治会は別の組織だが、例えば、敬老会のように、老人クラブと一緒にって行事を行うこともある。町会の行事に老人クラブが入ることもある。町会でパトロールをすると、半分は老人クラブのメンバーであることもある。しかし、老人クラブが独自にパトロールをすることはない。
- (委 員) 地域で自主的に実施している資源の集団回収は、町会や老人クラブがそれぞれ行っている。また、婦人会や子供会が行っている例もある。町会や老人クラブのすみ分けが分からない。
- (委 員) 双方に連携はないが、地域によっては両方に所属している人が多い地域もある。
- (会 長) この問いは、非常に重要と思われる。町会や自治会などの地縁団体だけではなく、地縁団体に近いものとして、PTAや社会教育関係団体がある。町会・自治会を切り口にして、地縁団体のことも話し合っていきたい。

(委員) 町会・自治会に関する詳細な説明を受け、具体的な活動について把握できた。私はマンション暮らしで、今は自治会に入っていない。市民の町会・自治会への加入率を見て、委員のご意見を伺いたい。10年後、30年後に、こういった組織は存在するのか。そして、その意義はどのようなところにあるとお考えか。

(委員) 非常に難しい質問である。実は26市の中で、武蔵野市には自治会の組織がない。武蔵野市には文化センターのような施設があるため、地域のグループができています。

府中は町会・自治会の活動が活発である。行政で何か施策を行う場合には、市民に広めるために、町会・自治会を動かす必要がある。今年度は、自治会への未加入世帯38.4%の加入促進に大々的に力を入れていく。

市長との懇談会にも、100人以上の自治会関係者が参加し、意見交換を行った。自治会でも、行政に力を貸してほしいことやお願いしたいことを抱えている。最初は断られたこともあったし、自治組織である以上、行政に対して強制はできない。しかし、ここ数年で変わってきた。市民活動支援課が熱心にいろいろな形でバックアップをしてくれている。例えば、府中市への転入者に自治会加入についてのパンフレットを渡してくれている。自治組織である以上「町会・自治会に入りなさい」とは言えない。すると、転入者の方から「自治会に入るメリットは何ですか?」「デメリットは何ですか?」と聞いてくれる。

私は、将来この組織は、特に大きな災害のときなどに絶対に必要になると思っている。阪神大震災は街が壊滅した大災害であったが、災害の規模に比べて死者が6,400人とどまったことの一因に、町会・自治会が機能していたことが挙げられる。被災地は普段からコミュニケーションがよい地域であったため、被災時にも近所の人々が安否確認に走り回り、助け合った。このことは、マスコミでも報道された。隣に誰が住んでいるのかが分からず、挨拶も交わさないという関係では、いざという時に助け合う関係ができない。むしろ、この町会・自治会の機能は強化していきたいし、私たちの責任であると考えている。

(会長) 単に加入率を高めるだけでなく、町会・自治会が将来にわたっ

てどういう役割を担うのかという内容は、今後の地域づくりを進めていく上で重要なことと思われる。私自身も武蔵野市のコミュニティ協議会に委員として関わっている。武蔵野市では、町会・自治会がポツダム宣言で解散した後に、復活させなかったという経緯がある。町会・自治会という組織にも多様な可能性があるのではないか。質問等が他にもあるとは思いますが、これからも繰り返し出てくる話題と思われる。

- (5) 多摩地域におけるコミュニティビジネスの現状について  
委員より資料5に基づく説明がなされた。

(会長) 今後、協議会の所掌事項をできるだけ自由な立場で議論、提案をしていきたい。NPO・ボランティアを検討していく上で、既存団体とどう連携するのも必要になる。その中には、商工会も含めて議論する必要が出てくる。例えば、CB（コミュニティビジネス）は馴染みがある一方で、SB（ソーシャルビジネス）という概念が出てきた。また、近年では社会的企業が注目されている。社会的なミッションを達成していくために、企業をつくるという動きである。情報の不足は、今後の審議で確認をしていく。

## 2 議決事項

- (1) 視察日程について

事務局より、当初の予定では4月に視察を予定していたが、計画停電があり先方でも受け入れ態勢が取れないことが予想されるので、4月は実施を見送り、時期を見て調整したいとの説明があり、異議なく承認された。

- (2) 平成23年度府中市市民提案型市民活動支援事業審査会委員の選出について

事務局より、協議会委員の佐藤洋一委員、金子委員、堺委員の3名を推薦していただきたいとの要望があり、異議なく承認された。

## 3 その他

(事務局) A地区については、先般行われた3月議会でも多くの質問が出ている。その中で、保留床の活用方法については当協議会からの意見

も聞く中で決めていくとの発言が担当部署からあった。保留床については、活用方法についてこのような機能が必要であるという助言や、95団体あるNPO・ボランティア団体をはじめ自治会等のネットワークもあるし、それぞれの立場から市の方にご提案をいただければと考える。

(会 長) この会議の議事録の確認はどうするのか。

(事務局) 前はメールで校正依頼をしている。

(会 長) 第3回の会議において、第1回、第2回の議事録を印刷して、承認していただくという手順を踏んだ方がよい。

(事務局) 了解した。次回の会議は4月の連休前の金曜日を予定している。

(会 長) 日程調整については、正副会長を含め事務局に願います。

(委 員) この会議に出席されているそれぞれの委員も様々な経験を積んでいる。そういう立場からの意見を知りたい。知識や経験の共有の必要があると思う。各委員がどのようなことに興味を持っているのか、できれば、協議会委員へ応募したときの論文などを拝見したい。

(事務局) NPO団体の代表者からの選出や公募市民の委員には、論文を書いていただき選考資料としたが、企業や学識経験者、関係機関選出の委員からは論文の提出を受けていない。

(会 長) 委員が仰ることはもともとだが、公募の論文は委員を選ぶためのものなので、主に協議会に対する抱負が書かれていると思われ、その披露は自己紹介をもう1回行うことと同じである。

本日は、府中市の市民活動における現状と課題、町会・自治会の現状と課題、CBの現状と課題について報告があった。今後も必要に応じて議題の提案をしていただければ、議論していただく時間を作っていきたいと考える。

(委 員) A地区のゾーニング案はいつごろ協議会に提示されるのか。

(事務局) 本組合の設立がされてからでないと協議会には提示できないので、9月議会になりそうである。

(会長) 市民活動支援の在り方を検討した上で、再開発ビルの活用の議論があるので、今は「NPO・ボランティア等の活動の推進」について自由な発想で議論していく方向でもよいのではないかと考える。

(委員) 議会には案として提出されるのか、それとも審議事項として提出されるのか。審議事項であれば、当協議会では変更ができないのではないかと。

(事務局) 審議事項ではなく報告事項として、政策課より報告する予定である。

#### 次回の会議日程

4月25日(月) 午前10時～

会場：府中駅北第2庁舎3階第1会議室

## 第2回府中市市民活動推進協議会

日 時 平成23年3月25日(金)

午後3時～

場 所 府中NPO・ボランティア活動センター

### 会議次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶

### 報告事項

- 1 府中NPO・ボランティア活動センター登録団体の情報について（資料1）
- 2 府中NPO・ボランティア活動センターにおける団体支援について（資料2）
- 3 NPO・ボランティア団体への財政的支援について（資料3）
- 4 自治会活動の現状について（資料4）
- 5 多摩地域におけるコミュニティビジネスの現状について（資料5）

### 議決事項

- 1 視察日程について
- 2 平成23年度府中市市民提案型市民活動支援事業審査会委員の選出について
- 3 その他

主な活動分野	法人種別	団体名	ページ
保健・医療・福祉	NPO法人	パーソナルケアサービスみもぎ	1
	NPO法人	つどい	2
	NPO法人	アビリティクラブたすけあい 府中たすけあいワーカーズぽぽ	3
	NPO法人	若竹ミニキャブクラブ	4
		府中市精神障害者を守る家族会(府中梅の木会)	5
		府中ホスピスを考える会	6
	NPO法人	TAMAシニア健康倶楽部	7
		ヘルスマイト府中21	8
	NPO法人	HAL	9
		東京都健康管理士会	10
	NPO法人	日本フィットネス太極拳協会	11
		健康麻雀教室・れもん	12
	NPO法人	アン・スリール	13
	NPO法人	地域福祉推進事業団	14
		グリーンペッパー	15
	NPO法人	医療福祉サポートセンター	16
		葵花(きか)	17
	NPO法人	プロジェクト けやきのもり	18
		こまき食療研究会	19
	NPO法人	臨床研修支援協議会	20
		中途失聴・難聴者「つばさの会」府中	21
		薬膳研究会	22
	NPO法人	いきいきライフ相談センター	23
社会教育		府中市生涯学習ボランティア「悠学の会」	24
		府中・学校図書館を育てる会	25
	NPO法人	地域教育ネット	26
		おはなしキャンプ	27
まちづくり		府中建築文化フォーラム	28
	NPO法人	九楽八魅	29
		住みよい車返住宅を考える会	30
	NPO法人	環境まちづくりNPOエコメッセ府中	31
	社団法人	むさし府中青年会議所	32
学術・文化 芸術・スポーツ		たまりばユネスコ倶楽部	33
	NPO法人	府中アスレティックフットボールクラブ	34
	NPO法人	アイティ・アカデミーグループ	35
		声楽研究会	36
		たのしいコーラス	37
		府中子ども劇場	38
		府中クラシック音楽愛好会	39
	NPO法人	邦楽普及協会	40
	NPO法人	囲碁を楽しむ会	41
		「ステーションハンマル友の会」を支える会	42

主な活動分野	法人種別	団体名	ページ
学術・文化・ 芸術・ スポーツ	NPO法人	アートプロジェクトTAMA	43
		新たなしいコーラス	44
		麦わら帽子の会	45
	NPO法人	大江戸文化振興ネットワーク	46
	NPO法人	純銀アート協会	47
		府中アカデミー合唱団	48
		ウォーキングサークル「翠歩」	49
		朝の気功・四谷	50
		日本古代史刊行会	51
		朗読・「グループあじさい」	52
		電彩アート府中支部	53
		COTTONさくらんぼ	54
		府中ターゲットバードゴルフ協会	55
		よさこい広場	56
環境保全	NPO法人	府中リサイクル推進協会	57
	NPO法人	府中かんきょう市民の会	58
		ごみ減らし隊	59
		森と水とごみの会	60
		かんきょう塾ネット	61
		畑の学校	62
	NPO法人	バードリサーチ	63
	回る服の会(通称:回服)	64	
災害救助		府中消防ボランティア	65
	NPO法人	府中市電設業協会	66
人権・平和		多摩歴史研究会	67
		府中地域で共に生きる仲間の会	68
国際協力		TINY YOU	69
		グローバル・ハーモニー・エンジェルズ	70
	一般社団法人	ピュア・ハート協会	71
子供の 健全育成	NPO法人	府中YSS	72
	NPO法人	野外遊び喜び総合研究所	73
	NPO法人	西東京総研	74
		科学体験クラブ府中	75
	NPO法人	NCN 子育て支援相談室 りんごの部屋	76
	NPO法人	府中PFS	77
	NPO法人	花 Netway 府中支部	78
		府中おはなしの虹	79
		自然育児友の会 babycafe育て隊	80
	NPO法人	ライフデザイン推進協会	81
		野楽(やがく)	82
		ママチャリーズ	83
	ふちゅう子育て応援団	84	

主な活動分野	法人種別	団体名	ページ
子供の健全育成		おはなし夢くらぶ	85
		母子世帯の子ども支援 おひさまクラブ	86
		子ども支援楽習ネット	87
	NPO法人	Dear Baby	88
経済活動	NPO法人	多摩市民法務支援センター	89
職業・雇用	NPO法人	do beくらぶ	90
	NPO法人	アマフェッショナルTAMA	91
	NPO法人	一般労働者及び農業労働者支援センター(UAS)	92
	NPO法人	じーばーとあそぼ	93
活動を行う団体の支援	NPO法人	市民生活アシストセンター	94
	NPO法人	府中市民活動支援センター	95

## 府中NPO・ボランティア活動センター事業概要

- 1 名 称 府中NPO・ボランティア活動センター
- 2 所在地 府中市寿町1-1  
府中グリーンプラザ 1階、地下1階
- 3 設置目的 市民、企業及び市との連携によるまちづくりを目指し、市内で継続的に社会貢献活動を行うNPO・ボランティア団体の活動・交流の拠点となるように開設
- 4 設置主体 府中市（平成14年8月）
- 5 運営形態 特定非営利活動法人府中市民活動支援センターが受託運営（平成21年4月～）  
常勤職員1人、非常勤職員8人
- 6 経 緯 平成14年8月 開設  
平成21年4月 特定非営利活動法人府中市民活動支援センターに運営委託
- 7 登録団体 95団体（平成23年2月末現在）
- 8 事業内容
  - (1) 情報収集及び提供事業
    - 1) NPO・ボランティア団体の情報収集・提供  
ポスター、チラシ、閲覧用資料、および窓口等で実施
    - 2) 広報誌「Fun Funレター」の発行（年4回）  
市内公共施設・企業、近隣自治体・市民活動センターに配布（1000部）
    - 3) ホームページ、ブログ等の運営  
基本情報、団体情報、ボランティア情報、イベント情報などを中心に掲載
    - 4) 「コミュニティサイトふちゅう」の利用促進  
府中市の運営する市民活動支援サイトの活用講座と個別対応を実施
    - 5) NPO・ボランティア団体の訪問調査  
活動内容、支援ニーズ把握、ボランティア受入れを中心に実施
    - 6) ボランティアコーディネート  
府中市、登録団体を中心に情報を提供
    - 7) 各種イベントでのPR  
府中市民桜まつり、けやきフェスタ等に出展し情報提供

## (2) ネットワーキング構築事業

### 1) つながりカフェ

登録団体の横のつながり作りの場として実施（年間約10回）

### 2) 企業とのネットワーキング

市内企業との社会貢献に関わるネットワーキングを形成し、協働によるまちづくりへの環境整備を実施（イベント等での広報支援依頼実施）

### 3) 企業・団体に対する活動参加への働きかけ

府中NPO・ボランティアまつりへの参加要請

### 4) 府中市社会福祉協議会との連絡調整

協働による事業実施などを調整（市内小中学校のボランティア活動のパネル発表）

### 5) 市内学校とのネットワーク作り

イベントボランティアへの高校生の受入れ

東京農工大学とのネットワーク

### 6) 市外各団体・組織とのネットワーク

東京ボランティア市民活動センター、近隣各市民活動支援センターの会議・講座への出席、視察の受入れを実施

### 7) 制度変更・検討施策への対応

新公益法人制度の学習会実施と対応、市民ファンドの学習検討

## (3) 相談・啓発事業

### 1) 相談業務

市民、団体の市民活動をめぐる様々な個別の相談に対応

### 2) 労務・税務相談

初歩の経理学習会実施

### 3) スキルアップ学習会（対象：登録団体）

自分で作るチラシ講座（全3回）実施

### 4) NPO法人設立ガイダンス・個別相談

府中市と東京都行政書士会府中支部との協定により実施、月3回

### 5) 「府中NPO・ボランティアまつり」

実行委員会を組織し、府中グリーンプラザ、府中駅北口広場等にて2日間開催

### 6) セミナー・交流会、シニア向け講座

年4回、市民向け啓発講座および市民活動団体向け講座を実施

また必要に応じてフォローアップ講座も実施

### 7) NPOとの協働推進事業

市民活動団体から協働事業を公募し、審査会で確認されたものをモデル事業として委託

#### (4) 活動拠点整備事業

##### 1) 設備の検討・整備

今後の団体のニーズ把握も含め、現在ある施設の中での必要な設備の検討を実施

##### 2) インキュベート施設の検討

団体の育成施設（インキュベート施設）の検討を実施

#### (5) 団体運営サポート事業

##### 1) 広報支援

市民活動団体のための「広報ふちゅう」への掲載方法学習会実施

##### 2) 助成金申請支援

助成金情報の提供、助成金講座の実施（H22 予定）

#### (6) 設備提供

##### 1) 1階（図書貸出以外はどなたでも利用可）

(1) ポスター、チラシ、閲覧資料の提供

(2) 情報検索パソコン

(3) 貸出図書

(4) サロンスペース

##### 2) 地下1階（利用団体登録が必要）

(1) ミーティングスペースA、B

(2) 簡易印刷機（実費）

(3) コピー機（実費）

(4) 紙折り機

(5) 裁断機

(6) ロッカー、メールボックス

##### 3) 貸出備品（利用団体登録が必要）

(1) イベント用品（テント、のぼりセット、置きたたみ、腕章など）

(2) プロジェクター

府中市市民提案型市民活動支援事業補助金要綱

平成 18 年 3 月 8 日

要綱第 13 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、市と市民との協働を推進するため、市民団体が自ら実施し、市民の公益の増進に寄与する事業に対して補助金を交付することについて必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この要綱において「市民団体」とは、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

- (1) 市内に住所を有する者又は市内に勤務し、若しくは在学する者
- (2) 構成員の過半数が市内に住所を有する者又は市内に勤務し、若しくは在学する者であり、かつ、代表者が市内に住所を有する者である団体

(補助対象者)

第 3 条 補助金の交付対象となる者は、次に掲げる要件をすべて満たす市民団体とする。

- (1) 自主自立した活動を継続的に行っているものであること。
- (2) 宗教活動、政治活動又は営利活動を目的としていないものであること。

(補助事業)

第 4 条 補助金の交付対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、次の各号に掲げる活動のいずれかを行う市民団体が自ら企画を提案し、及び実施する先駆的な事業であり、かつ、市民の公益の増進に寄与することが認められる事業とする。ただし、国、都その他の公的機関の補助又は委託を受けている事業については、この限りでない。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) まちづくりの推進を図る活動
- (4) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (5) 環境の保全を図る活動
- (6) 災害救援活動

- (7) 地域安全活動
  - (8) 国際協力の活動
  - (9) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
  - (10) 子どもの健全育成を図る活動
  - (11) 情報化社会の発展を図る活動
  - (12) 科学技術の振興を図る活動
  - (13) 経済活動の活性化を図る活動
  - (14) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
  - (15) 消費者の保護を図る活動
  - (16) その他市長が認めるもの
- (交付対象経費)

第5条 補助金の交付対象となる経費は、次に掲げるものとする。

- (1) 講師等への謝礼金
- (2) 消耗品費
- (3) 通信運搬費
- (4) 保険料
- (5) 会場使用料及び賃借料
- (6) 図書、文献、写真その他の資料の購入、複写等に要する費用
- (7) その他市長が必要と認める経費

(補助金の交付額)

第6条 補助金の額は、補助事業のために支出する経費の2分の1以下とし、1事業当たり25万円を限度額とする。

(補助金の交付申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、府中市市民提案型市民活動支援事業補助金交付申請書（第1号様式）に事業実施計画書（第2号様式）、事業収支予算書（第3号様式）及び市民団体の概要書（第4号様式）を添付し、別に定める期日までに市長に提出しなければならない。

(事業年度)

第8条 補助事業は、単年度において終了することを原則とする。

2 前項の規定にかかわらず、複数年度にわたり実施される補助事業に対して継続して補助金の交付を受けようとする者は、補助金の交付を受けた年度の翌年

度及び翌々年度に再申請を行うことができる。

(発表及び審査)

第9条 市長は、第7条に規定する申請書の提出を受けた場合は、申請者に公開の場において提案内容を発表する機会を与えなければならない。

2 申請者は、前項の規定により提案内容を発表する機会が与えられた場合には、当該提案内容を発表し、審査を受けなければならない。

(選定委員会)

第10条 市長は、前条第2項の審査を行うため、府中市市民提案型市民活動支援事業補助金選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置することができる。

2 選定委員会は、市長の依頼に基づき、第7条に規定する申請内容及び前条第2項に規定する提案内容を評価し、及び審議し、その結果を市長に報告するものとする。

3 選定委員会の委員等は、市長が別に定める。

(補助金の交付決定)

第11条 市長は、前条第2項の規定による報告を踏まえ、別表に掲げる補助金審査基準に基づき補助金の交付を決定する。

2 市長は、前項の交付決定の結果を申請者に通知するものとする。

3 市長は、交付決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）に対し、府中市市民提案型市民活動支援事業補助金交付決定通知書（第5号様式）により、当該交付決定の内容及びこれに付した条件を通知するものとする。

(実績報告)

第12条 交付決定者は、補助事業の終了後、府中市市民提案型市民活動支援事業補助金実績報告書（第6号様式）に、補助金使途明細書（第7号様式）及び支出が確認できる領収書等の写しを添付し、市長に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第13条 市長は、前条に規定する実績報告書の提出を受けたときは、報告書の書類審査及び必要に応じて現地調査等を行い、その報告に係る補助事業の成果が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかを調査し、適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を交付決定者に通知しなければならない。

(補助金の請求)

第14条 交付決定者は、前条の規定による確定通知を受けた後に、補助金の交付を請求しなければならない。

(交付決定の取消し等)

第15条 市長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当したときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 不正な手段により交付決定を受けたとき。
- (2) 補助金を目的外の用途に使用したとき。
- (3) 交付決定に付した条件に違反したとき。

2 市長は、前項の規定により、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消した場合において、当該取消しに係る部分に関し、既に補助金を交付しているときは、期限を定めて返還を命じることができる。

(雑則)

第16条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成18年3月8日から施行する。

# 町会・自治会・管理組合並びに 自治会連合会の概要について

## 1・町会・自治会・管理組合について

### (1) 町会・自治会・管理組合とは・・・

- ・町会・自治会・管理組合とは、同じ地域に住む人達が「ふれあいのある、安全安心で、明るく住み良いまちづくり」を目指して、お互いに助け合い、協力し合い、親睦を深める様々な活動に取り組んでいる自主的に結成された団体です。

地方自治法第 260 条の 2 第 1 項に“地縁集団”と規定されています。

### (2) 設置時期並びに設置目的

- ・古くは、江戸時代からありました。昭和初期には、区市町村の下部組織として位置づけられる等、公的に整備されておりましたが、第 2 次世界大戦の敗戦に伴い、昭和 22 年ポツダム政令により解散させられました。

昭和 27 年政令の失効に伴い復活し今日に至っております。

- ・住民相互の親睦と相互扶助を通じた「明るく住み良いまちづくり」が本来の設置目的であります。その後、社宅・団地・アパート・マンション等の創設に伴い、管理上の必要性から設置された自治会も沢山あります。

アパート・マンション等は「管理組合」と言う名称で運営されている場合が多いかと思えます。

### (3) 町会・自治会・管理組合に共通する一般的な活動

- ・市・警察署・消防署等の行政や社会福祉協議会・防犯協会・交通安全協会等関係諸団体からの事務委託～連絡文書や広報誌等の回覧

(ご参考) 市は、月 2 回の回覧物配布の委託料(自治振興業務委託料)として、15 世帯以上は 1 世帯当たり 250 円、10 世帯以上 15 世帯未満は 200 円支給しております。

- ・行政や関係諸団体・自治連等が開催する各種イベントへの参加協力

(ご参考) ごみ減量推進大会・福祉まつり・総合防災訓練など

- ・各種募金への協力

- ・地域内小学校・中学校の入学式、卒業式、運動会等への出席

○ 尚、町会・自治会・管理組合の組織・運営・及び自主的活動等については、別紙のアンケート調査資料をご参照ください。

(参考資料)

## 自治連アンケート調査結果

- 実施年月 平成 22 年 5 月
- 実施対象 自治会連合会加盟 198 町会・自治会・管理組合
- 回答件数 148 件
- 回答率 74.7%

### 「町会・自治会・管理組合」の組織、運営全般について

(注) 町会・自治会・管理組合＝自治会と表示させていただきます。

#### 1・自治会の組織について

- 会長 当然ながら全自治会に会長がいる。  
(会長のみ 11 自治会、内 1 自治会は会長 2 人、会長・副会長のみ 9 自治会、会長・会計のみ 10 自治会、会長・副会長・会計のみ 16 自治会)
- 副会長
  - ・ 1 名 52 自治会 35.1%
  - ・ 2 名 46 自治会 31.1%
  - ・ 3 名 17 自治会 11.4%
  - ・ 4 名 5 自治会、 5 名 3 自治会、 6 名 1 自治会、  
・ 副会長なし 24 自治会 16.2%
- 会計
  - ・ 1 名 103 自治会 69.6%
  - ・ 2 名 24 自治会 16.2%
  - ・ 3 名 1 自治会、 4 名 1 自治会、 5 名 1 自治会
  - ・ 会計なし 18 自治会 12.1%
- 総務又は書記
  - ・ 1 名 33 自治会 22.3%
  - ・ 2 名 22 自治会 14.8%
  - ・ 3 名 2 自治会、 4 名 2 自治会、 5 名 1 自治会、 7 名 1 自治会
  - ・ 総務又は書記なし 87 自治会 58.8%
- 監査役又は監事
  - ・ 1 名 33 自治会 22.3%
  - ・ 2 名 58 自治会 39.2%
  - ・ 3 名 2 自治会
  - ・ 監査役又は監事なし 55 自治会 37.1%

○防犯部長	50 自治会	33.8%
○防災部長	44 自治会	29.7%
○環境部長	31 自治会	20.9%
○福祉部長	27 自治会	18.2%
○文化部長	16 自治会	10.8%
○広報部長	12 自治会	8.1%
○婦人部長	12 自治会	8.1%
○祭典部長	9 自治会	6.1%
○女性防火の会	9 自治会	6.1%
○交通対策部長	8 自治会	5.4%

○ごみ対策推進員	81 自治会	54.7%
○防犯活動推進員	34 自治会	22.9%
○福祉協力員	42 自治会	28.3%

○その他の組織

・消防部長    ・調達部長    ・緑化推進委員    ・児童委員    ・子供関係委員

## 2・役員の任期について

(1) 原則 2 年、但し再任を妨げない	63 自治会	42.5%
(2) 1 年限りで交代	48 自治会	32.4%
(3) 原則 1 年但し再任を妨げない	23 自治会	15.5%
(3) 2 年限りで交代	6 自治会	4.0%
(4) 期限なし	5 自治会	3.3%
(5) 3 年限りで交代	2 自治会	
(6) 原則 6 ヶ月但し再任を妨げない	1 自治会	

## 3・定期総会開催月について

(1) 4 月	68 自治会	45.9%
(2) 3 月	24 自治会	16.2%
(3) 5 月	10 自治会	6.7%
(3) 6 月	10 自治会	6.7%
(4) 1 月	8 自治会	5.4%
(5) 2 月～4 自治会、 12 月～2 自治会、9 月、10 月、11 月～各 1 自治会		
(6) 総会は実施していない	19 自治会	12.8% (7・8 月の開催自治会なし)

#### 4・自主的活動について

(1) 防犯パトロール	83 自治会	56.1%
(2) 防災訓練	67 自治会	45.2%
(3) 再生資源の集団回収	65 自治会	43.9%
(4) お祭り（除、文化センター）	46 自治会	31.1%
(5) 区域内の清掃（定期的）	44 自治会	29.7%
(6) 盆踊り	38 自治会	25.6%
(7) 高齢者の見守り	37 自治会	25.0%
(8) 救命講習会	36 自治会	24.3%
(9) 児童の登校下校時の見守り	35 自治会	23.6%
(10) 日帰りバス旅行	33 自治会	22.3%
(11) 防災関係研修会	21 自治会	14.2%
(12) 防犯講習会	20 自治会	13.5%
(13) 敬老会	18 自治会	12.1%
(14) 子供との交流	15 自治会	10.1%
(15) 餅つき	12 自治会	8.1%
(16) 活動は何もしていない	27 自治会	18.2%
(17) お花見・ゴルフ～各 5 自治会、運動会～4 自治会、芋ほり～3 自治会、新年会～2 自治会、観梅の会・夏休みラジオ体操・総合文化展・バーベキュー大会～各 1 自治会		

#### 5・町会・自治会・管理組合費について

(1) 1,200 円	48 自治会	32.4%
(2) 1,000 円	14 自治会	9.4%
(2) 2,400 円	14 自治会	9.4%
(4) 1,800 円	10 自治会	6.7%
(5) 12,000 円	4 自治会	2.7%
(5) 600 円	4 自治会	2.7%
(7) 1,500 円	3 自治会	2.0%
(7) 2,000 円	3 自治会	2.0%
(9) 会費徴収せず	24 自治会	16.2%
(10) その他 300 円・360 円・400 円・500 円・750 円・800 円・1,320 円・1,440 円・3,000 円・3,600 円・6,000 円・8,000 円・9,600 円・10,000 円・14,400 円・15,600 円・18,000 円・24,000 円・36,000 円等々、相当にバラツキあり。 単身世帯の場合は 600 円が最も多い。		

## 6・公会堂及び集会場等について

(1) 公会堂を所有している	62 自治会	41.9%	(内、登記している 6 自治会)
(2) 集会場を所有している	17 自治会	11.5%	
(3) 集会場を借りしている	32 自治会	21.6%	
(4) 文化センターを利用している	16 自治会	10.8%	
(5) 会長宅で集会している	2 自治会	1.3%	
(6) 集会場なく集会もしていない	14 自治会	9.4%	
(7) その他、夢庵・職場の会議室・熊野神社公会堂・防災公園会議室・一本木会館			

## 7・町会・自治会・管理組合が現在抱えている問題について

(1) 役員を受けてくれる人がなかなか出てこない	83 自治会	56.1%
(2) 役員が高齢化し又固定化している	48 自治会	32.4%
(3) 行事を計画しても参加者が少ない（無関心）	30 自治会	20.2%
(4) 活動を活発化したくても人手が足りない	29 自治会	19.6%
(5) 高齢者が増えているが見守りができていない	25 自治会	16.9%
(6) 自治会への未加入者が多い	23 自治会	15.5%
(7) 自治会内に空き家が増えてきて不安を感じている	14 自治会	9.4%
(8) 行事をしたくても活動資金がない	9 自治会	6.1%
(9) 活動したくても世帯数が少なくて何も出来ない	4 自治会	2.7%
(10) どの項目にも表示なし（何も問題なしか・・・）	28 自治会	18.9%

(注) 空き家のある自治会は 14 自治会 で 87 軒 となっております。

## 8・自治会への加入促進について

(1) 自治連から配布されたポスターやチラシを活用している	44 自治会	29.7%
(2) 自治連から配布されたチラシ等を活用したことがない	8 自治会	5.4%
(3) ポスターやチラシでは加入促進に何の役にも立たない	12 自治会	8.1%
(4) 小・中規模のアパート、マンションが加入してくれない	29 自治会	19.6%
(5) アパート・マンションの所有者が協力してくれない	18 自治会	12.1%
(6) アパート・マンションの管理会社が協力してくれない	18 自治会	12.1%
(7) 戸建の住宅は殆ど問題なく加入してくれる	73 自治会	49.3%
(8) 加入促進の活動を未だしたことがない	14 自治会	9.4%
(9) 自治連で作成したポスター、チラシに予備があれば欲しい	6 自治会	4.0%
(10) どの項目にも全く表示なし（全員加入の自治会もある）	25 自治会	16.9%

(ご参考) 自治連のポスター・チラシ活用で入会した世帯数 176 世帯 (8 自治会)

## 2・府中市自治会連合会について

### (1) 自治会連合会の概要

- ①自治会連合会は、町会・自治会・管理組合の上部組織として、区・市町村単位で組成されている任意の団体であります。  
市内にあります他の団体、例えば、防犯協会・交通安全協会・防災組織連絡会議・社会福祉協議会等と基本的に異なる点は、市・警察署・消防署等の行政のバックアップは何もなく、事務処理や折衝ごとはもとより、全て、独自で企画・立案し実践していかねばならないことであります。
- ②昭和43年に創設されましたので、本年で43年目を迎えております。
- ③自治会連合会の目的は、町会・自治会・管理組合の自主性と民主的精神を尊重し、各町会・自治会・管理組合相互の連携協力のもと、共通する諸問題を協議、解決する等、自治会活動の正常な発展を図り、「ふれあいのある、安全安心で、明るく住み良いまちづくり」寄与することにあります。

### (2) 事業内容

- ①町会・自治会・管理組合の指導・育成及び援助
- ②アンケート調査等、町会・自治会・管理組合に関する諸般の調査・研究、及び研修・見学会・講演会等の実施
- ③防犯・防災・交通安全等の生活安全問題、ごみ問題や美化等の環境問題、高齢者の見守りや育児支援等の福祉問題への取り組み
- ④会員相互の親睦と連携によるコミュニケーションの強化
- ⑤町会・自治会・管理組合未加入者の加入促進事業への支援・協力
- ⑥町会・自治会等が抱える諸問題解決のため行政等に対して積極的に意見具申
- ⑦行政並びに関係諸団体との連絡・連携・調整
- ⑧自治会活動並びに自治連の運営等に功労のあった個人及び団体の表彰
- ⑨会の目的達成に必要な執行機関として部会を設置

### (3) これまでの事業実績

- ・別紙の資料をご参照ください

### (4) 組織等

- ・添付の資料をご参照ください

### (5) 自治会連合会への加盟自治会の状況

(平成 22 年 5 月現在～世帯別)

世帯別	府中市全体	自治連加盟	未加盟
1000 世帯以上	9	9	0
900 世帯台	3	2	1
800 世帯台	4	4	0
700 世帯台	3	3	0
600 世帯台	11	7	4
500 世帯台	9	8	1
400 世帯台	23	18	5
300 世帯台	18	12	6
200 世帯台	34	20	14
100 世帯台	39	24	15
10 世帯台	241	89	152
10 世帯以下	10	2	8
合 計	404	198	206

#### (特記事項)

- 府中市の全世帯数 118,358 世帯 (平成 22 年 5 月 1 日現在)
- 府中市全自治会数 404 自治会 (73,001 世帯)
- 自治連加盟自治会数 198 自治会 (52,769 世帯)

- ・全自治会に対する自治連への加入比率 49.0% (100 世帯以上では 69.9%)
- ・全自治会世帯数に対する自治連加入世帯比率 72.3%
- ・府中市の全世帯数に対する自治連加入世帯数率 44.6%
- ・府中市の全世帯数に対する自治会加入世帯比率 61.6%

#### (問題点)

- ① 自治連への加入自治会が少ない (50%以下)
- ② 自治会への未加入世帯が多い (未加入世帯 45,357 世帯、38.4%)
- ③ 100 世帯以下の自治会が多い (府中市 404 自治会の内 251 自治会 62.1%)

(6) 文化センター圏域 自治会等の状況

文化センター名	圏域内自治会数	世帯数	内、100世帯以下の自治会	自治連加盟自治会数	自治連未加入	圏域内の町
新町文化センター	113	7,884	97	48	65	浅間町・天神町・幸町 新町・晴見町・栄町
押立文化センター	19	2,519	12	7	12	押立町
中央文化センター	77	11,322	48	34	43	晴見町・幸町・緑町・ 府中町・天神町・宮町・ 八幡町・宮西町・寿町
是政文化センター	21	5,941	5	13	8	是政・小柳町・清水丘
片町文化センター	54	8,691	35	24	30	分梅町・美好町・日鋼 町・宮西町・寿町・矢 崎町・片町・本町
西府文化センター	15	5,242	1	13	2	日新町・本宿町・西府 町・東芝町・美好町
四谷文化センター	9	3,317	4	4	5	四谷
住吉文化センター	22	8,767	9	14	8	南町・分梅町・住吉町
武蔵台文化センター	44	4,926	30	21	23	武蔵台・北山町・西原 町
白糸台文化センター	16	9,175	3	13	3	白糸台・押立町・小柳 町・若松町・清水丘
紅葉丘文化センター	14	5,217	7	7	7	多磨町・朝日町・紅葉 丘・若松町
合計	404	73,001	251	198	206	

# 府中市自治会連合会組織

## 1) 運営組織

役員 12 名

会長 1 名	副会長 1 名	事務局長 1 名
会計部長 1 名	総務部長 1 名	業務部長 1 名
生活安全対策部長 1 名	環境対策部長 1 名	福祉対策部長 1 名

監査役 3 名

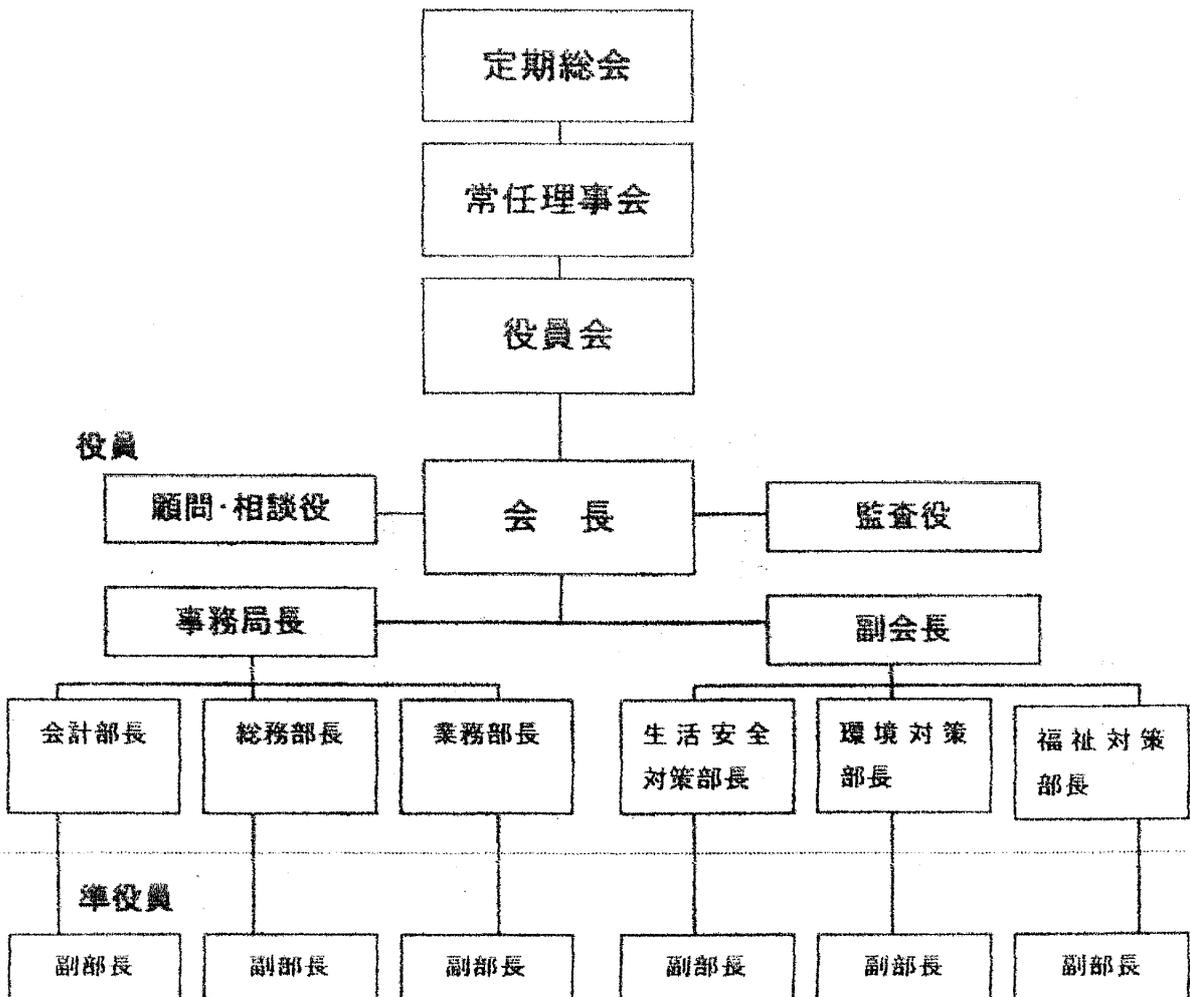
会長委嘱：顧問及び相談役 若干名
------------------

準役員 6 名

会計副部長 1 名	総務副部長 1 名	業務副部長 1 名
生活安全対策副部長 1 名	環境対策副部長 1 名	福祉対策副部長 1 名

常任理事 55 名 (含む 役員・準役員)

## 2) 組織図



## (7) 平成 22 年度事業計画

### 「生活安全対策部」

- ① 府中市合同水防訓練（平成 22 年 5 月 22 日）  
府中市・府中消防署・府中消防団・ボランティアによる合同水防訓練が、本年度は稲城大橋の水防訓練会場にて開催される。この訓練への見学・実習
- ② 警視庁警察学校の体育祭（平成 22 年 6 月 9 日）  
首都東京の治安を担う青年警察職員の育成に当たっている警察学校が、学生の心身と士気の高揚を図ることを目的として開催している“体育祭”を見学・研修
- ③ 府中市総合防災訓練（平成 22 年 8 月 22 日）  
今年は、四谷小学校、第八中学校において総合防災訓練が開催される。この訓練への見学・実習
- ④ 第二中学校の防災訓練（平成 23 年 3 月 24 日）  
この防災訓練は、青少体第 2 地区委員会と自治連との共催を検討中  
日中に大地震が発生したとき「中学生は即戦力であり地域の宝」である。  
中学生に防災意識を目覚めさせ、実習を経験させ「将来の防災の担い手」に育成

### 「環境対策部」

- ① 茨城県八千代市で発泡スチーロールのリサイクルを行っている（株）エフピコの工場を見学・研修
- ② 府中市と共催で恒例の“ごみ減量リサイクル推進大会”を開催
- ③ 各種ごみ対策イベントへの積極的参加及び支援活動を推進

### 「福祉対策部」

- ① 平成 22 年 10 月 16 日（土）及び 10 月 17 日（日）府中公園で開催予定の「福祉まつり」に参加・協力
- ② 高齢者見守りネットワークに協力  
在宅介護高齢者が、住みなれた地域に安心して生活し続けられるよう、地域の介護支援センターを拠点とした「見守りネットワーク」を関係機関と連携して協力、或いは支援する。
- ③ 行政が実施しようとしている「災害時要援護者支援事業」について、町会・自治会・管理組合の声を集約し対応を検討
- ④ 府中市福祉保健部及び社会福祉協議会の協力を得て見学・研修会を実施
- ⑤ 社会福祉協議会の「福祉まちづくり推進委員会」、府中市の「府中市放課後子供プラン検討協議会」、「府中市次世代育成支援行動計画推進協議会」等にメンバーとして参加・協力

### 「事務局」

- ① 平成 22 年度定期総会（平成 22 年 6 月 5 日・ホテルコンチネンタル）
- ② 「新任自治会長の研修会兼懇談会」を開催（平成 22 年 7 月 3 日を予定）
- ③ 「自治会長と市長との懇談会」開催（例年通り 10 月を予定）
- ④ 自治連ニュースの発行
- ⑤ アンケート調査実施（ごみ問題と、災害時要援護者事業に焦点）
- ⑥ 文化センター単位の「自治連と地域市民の集い」開催、8ヶ所での開催予定
- ⑦ 自治会加入及び自治連への加入促進運動
- ⑧ 自治連活性化のための組織の見直し
- ⑨ 講演会等イベントを企画（防災・防犯・環境・福祉の中から）

以上

（追記）

#### ○府中市自治会連合会 事務所所在地

〒183-0055 府中市府中町 2-25 中央文化センター5 階  
電話・FAX042-367-1112

○自治会連合会に常駐の事務職員はおりません。

現在、役員と準役員が交代で事務所に詰めております。

出勤は毎週、月曜・水曜・金曜の午前 10 時から午後 3 時までですので、御用の方は、この日時にお願いいたします。

## 自治連の事業実績

### 「イベント」

(平成18年が最初)

○「望ましい老い支度」～幸せに生き続けるために～講演会

・平成18年2月24日 中央文化センター・ひばりホール (210名参加)

(ご来賓挨拶)

・府中市福祉保健部 部長 竹内 健祐

1.「介護の現場から」

特別養護老人ホーム・あさひ苑 施設長 鈴木 恂子

2.「健康で長生きするための介護予防について」

府中市高齢者福祉課介護施設担当 大沼 倫子

3.「高齢者見守りネットワークについて」～事例報告～

府中市高齢者福祉課 原田 恵美子

○後援・・・府中市、府中市社会福祉協議会、府中市児童委員民生委員協議会、府中市老人クラブ連合会

○「**どうする・どうなの・ごみ問題**」～美しく・住みよい まちづくりのために～

・平成19年2月17日 中央文化センター・ひばりホール (参加240名)

第1部 基調講演 東京農工大学 大学院教授 福田 清春

第2部 パネルディスカッション「府中市のごみ問題について」

(パネリスト)

東京農工大学 大学院教授 福田 清春

府中市環境安全部 部長 大野 明

有限会社浜喜屋 会長 浜中 重美

府中市防犯協会 副会長 青木 八重子

自治会連合会環境対策部長 齋藤 恒雄

○後援・・・府中市、府中市商店街連合会、府中市マイバッグ持参運動実行委員会、府中市マイバッグクラブ

○ **“トコトン懇談会”** ～どうする府中のごみ問題～

・平成20年2月16日 ルミエール府中・コンベンションホール (参加750名)

第1部 パネルディスカッション「府中市のごみ問題」について

(パネリスト)

東京農工大学 大学院教授	福田 清春
ごみ問題ジャーナリスト	江尻 京子
日野クリーンセンター長	小林 寿美子
多摩川衛生組合事務局長	河内 敏之
府中市環境安全部 副参事	馬部 公博
府中市リサイクルプラザ副主幹	小川 哲夫
自治会連合会環境対策部長	齋藤 恒雄

第2部 “トコトン懇談会”～質疑応答

○後援・府中市、むさし府中商工会議所、府中商店街連合会、NPO府中市リサイクル推進協会、府中市マイバッグ持参運動実行委員会

○ **“高齢者福祉のつとめ”** ～老後を幸せに過ごすために～

・平成21年2月21日 中央文化センター・ひばりホール (170名参加)

(ご来賓挨拶)

・府中市福祉保健部 部長 矢ヶ崎 一幸  
・府中市社会福祉協議会 会長 大津 貞夫

第1部・パネルディスカッション「高齢者見守りネットワーク」について

(パネリスト)

・明治学院大学社会福祉学科 教授 和気 康太  
・八王子市片倉台自治会  
福祉ネットワーク事務局長 大森 真知子  
・府中市民生委員児童委員協議会 会長 伊藤 敏春  
・府中市福祉保健部高齢者支援課 主幹 市川 勉  
・府中市社会福祉協議会在宅福祉部次長 山村 一生  
・白糸台中部自治会 会長 日下部 次雄  
・府中市自治会連合会福祉対策部部長 小松 貞春

第2部・みんなで体験コーナー「生き生きと暮らしていくために・・・」

・介護予防ってご存知ですか・・・(府中市在宅介護予防センター)  
・介護予防体操「元気一番!!ふちゅう体操」・・・(府中市在宅介護予防センター)

○ 共催；府中市、府中市社会福祉協議会

○ 後援；府中市民生委員児童委員協議会、府中市老人クラブ連合会

○ “防災講演会と音楽演奏会” ～備えあれば憂いなし～

・平成22年2月27日 ルミエール府中コンベンションホール (300名超参加)

(来賓ご挨拶)

- ・府中市長 野口 忠直
- ・府中市議会議長 高野 律雄
- ・府中消防署長 阿出川 悟
- ・府中警察署長 本田 忠俊

(ご来賓)

- ・府中市環境安全部長 監物 正
- ・府中消防団長 横田 実
- ・府中市民生委員児童委員協議会会長 伊藤 敏春
- ・府中市老人クラブ連合会会長 堀江 勇介
- ・女性防火の会会長 蛭田 ふさ子

第一部・防災講演会

- ・「大地震に備えて、町会・自治会は何をなすべきか」

府中消防署警防課長 佐藤 春樹

- ・「府中市の防災対策について」

府中市環境安全部次長 石阪 康平

第2部・音楽演奏会

- ・東京消防庁音楽隊

○ 共催；府中市、府中消防署、府中警察署

○ 後援；府中市消防団、府中市民生委員児童委員協議会、府中市老人クラブ連合会、  
府中市女性防火の会

○ “福祉の集いと音楽演奏会” ～住みなれた地域で安心安全な老後を過ごすために～

・平成23年1月30日(日) グリーンプラザ樽ホール (300名超参加)

(来賓ご挨拶)

- ・府中市長 野口 忠直 (代理 田中副市長)
- ・府中市議会議長 高野 律雄

(ご来賓)

- ・府中市福祉保健部長 鎌田 義恵 (代理 堀江氏)
- ・府中市社会福祉協議会会長 大津 貞夫
- ・府中市民生委員児童委員協議会会長 江田 廣子
- ・府中市老人クラブ連合会会長 堀江 勇介

第1部・高齢者見守り体験事例報告

- ・西原町福祉ネットワーク会長 望月 友子
- ・府中市民生委員児童委員協議会第2地区会長 鹿島 虎雄
- ・府中市老人クラブ連合会副会長 藤原 慶一
- ・府中市包括支援センターあさひ苑センター長 清野 哲男
- ・ヤクルト販売多摩支社 ヤクルトレディ 佐藤 まなみ

第2部・福祉に関する講話

- ・落語家のヘルパー日誌（介護は十人十色） 林家 源平

第3部・多摩っ子の音楽会（ジャズ演奏）

- ・府中市立第4小学校 ハーモニーブリーズのみなさん 40名

○ 主催 府中市自治会連合会

○ 後援 府中市・府中市社会福祉協議会・府中市民生委員児童委員協議会・  
府中市老人クラブ連合会

(参考資料)

## 自治連三部会事業実績

### 「生活安全対策部」

○平成15年3月13日

・横浜市防災センター見学・研修 45名参加

○平成16年11月15日

・立川防災館見学・研修 111名参加

○平成17年10月6日

・東京ガス根岸工場及び新宿・東京ガスショウウインドウ見学・研修  
(大地震対策として実施) 68名参加

○平成19年6月15日

・産業技術総合研究所つくばセンター見学・研修  
(地震・マグマのメカニズムについての研修) 100名参加

○平成22年2月27日

・「防災講演会と音楽演奏会」・・・(イベント)

○平成22年6月9日

・警視庁警察学校の見学・研修

## 「環境対策部」

○平成13年11月19日

・多摩川衛生組合、四谷クリーンセンター見学・研修

○平成14年7月30日

・渋谷・墨田区役所の屋上（緑化事業）見学・研修 42名参加

○平成14年10月15日

・四谷クリーンセンター、あきる野市クリーンセンター見学、研修  
43名参加

○平成16年3月25日

・多摩川衛生組合、四谷クリーンセンター見学・研修

○平成16年11月29日

・昭和電工川崎工場（リサイクル工場）、多摩川衛生組合見学・研修  
60名参加

○平成18年3月

・多摩川衛生組合、四谷クリーンセンター見学・研修

○平成19年1月27日

・「どうする・どうなのごみ問題」・・・(イベント)  
講演とパネルディスカッション

○平成20年2月15日

・「トコトン懇談会」～ごみ問題～・・・(イベント)

○平成20年4月

・ごみ分別用パンフレットを府中市と共同で作成し、全町会・自治会に配布

○平成21年1月30日

・府中市リサイクルプラザ、バイオエナジー（株）城南島食品リサイクル施設  
（生ごみを活用して発電）、（株）アルフォ城南飼料文化センター（生ごみを  
飼料化する工場）見学・研修 116名参加

## 「福祉対策部」

- 平成 15 年 2 月 20 日
  - ・調布市知的障害者養護施設「そよかぜ」「すまいる」の2ヶ所、見学・研修
- 平成 16 年 2 月 27 日
  - ・八王子市片倉台自治会と「福祉ネットワーク」について情報交換会開催  
片倉台自治会において・・・23名参加
- 平成 17 年 3 月 18 日
  - ・府中市心身障害者福祉センター、特別養護老人ホーム「鳳仙寮」見学・研修  
28名参加
- 平成 18 年 2 月 24 日
  - ・「望ましい老い支度」講演会・・・(イベント)
- 平成 19 年 3 月 15 日
  - ・介護予防センター「いきいきプラザ」と特別養護老人ホーム「あさひ苑」  
見学・研修 20名参加
- 平成 19 年 12 月 12 日
  - ・都立多摩総合精神保健センター見学・研修と府中市保健部高齢者支援課  
田添主幹により「介護保険について」講演会(ルミエール府中)31名参加
- 平成 21 年 2 月 21 日
  - ・「高齢者福祉のつどい」～パネルディスカッション他～・・・(イベント)
- 平成 21 年 12 月 18 日
  - ・福祉対策部情報交換会開催(中央文化センターにて)20名参加
- 平成 22 年 2 月 10 日
  - ・介護予防推進センターと特別養護老人ホーム「あさひ苑」見学・研修  
39名参加
- 平成 23 年 1 月 30 日
  - ・「福祉の集いと音楽演奏会」・・・(イベント)

## 「自治連全体」

○平成 16 年 8 月 3 日

- ・第 1 回 アンケート調査実施（第 2 回 平成 20 年、第 3 回 平成 22 年）

○平成 16 年 10 月 16 日 午後 6 時より

- ・第 1 回 新任自治会長研修会兼懇談会開催（中央文化センター）19 名参加

○平成 17 年 1 月 20 日

- ・第 1 回 自治連加入の依頼状発送

○平成 17 年 8 月

- ・自治連の事務所設置（市のご協力で中央文化センター 5 階）

○平成 17 年 7 月 2 日

- ・府中市緑町睦月会・府中町三丁目町会・緑町自治会（産廃作業所阻止対策委員）のエリア内に産業廃棄物作業所設置の計画あり。住宅地環境保護の観点から、この計画を阻止すべく行政に働き掛けているが成否に不安あり。是非、自治連のバックアップをお願いしたいと要請あり。直ちに常任理事会で協議し、野口市長宛に中止の「請願書」を提出した。

- ・本件は平成 17 年 9 月 17 日、白紙撤回となった。

○平成 17 年 9 月

- ・人見街道の改修（道路狭隘で交通事故不安あり）

(1) 東京電力の電柱への架線組替えにより、NTT の電話柱撤去（34 本）

(2) 西武線と人見街道交差踏切の拡幅他

について、道路沿いの町会・自治会より、現在行政に対し働きかけているが、是非、自治連のバックアップをお願いしたい旨、申しであり。

9 月 10 日の常任理事会で支援することを決議し、9 月 16 日、野口市長及び NTT サービス東京西支店長宛に「請願書」を提出した。

結果は、町会・自治会の希望通り実施された。

○平成 18 年 11 月

- ・11 月 30 日、再生資源の集団回収奨励金引き下げ（1kg 10 円を 8 円に引き下げ）の説明会が市のごみ改革推進本部によりグリーンプラザで開催された。自治連としては、この措置に反対であり、集団回収を実施している町会・自治会からも多数の不満・反対の声が寄せられたことから、12 月 9 日、野口市長宛に、引き下げ中止の「請願書」を提出した。

12 月 14 日、野口市長より、平成 19 年 1 月よりの引き下げを 4 月よりに修正する旨の回答あり。

実施月の延期の回答では承服できないため、平成19年3月16日に再度、野口市長宛に、中止の「請願書」を提出した。

結果として、正式回答はないが無期延期となった。

○平成19年9月

- ・町会・自治会・管理組合未加入者に対する加入促進のためのツールとして、ポスターとチラシを作成することを計画し、その資金として、「平成19年度地域の底力再生事業助成金交付」を東京都に対して要請した。

結果として、1,000,000円の助成が得られたため、早速にポスターとチラシを作成し、市内の全町会・自治会・管理組合に配布した。

○平成20年6月

- ・定期総会に欠席した町会・自治会・管理組合に対し、総会の議案並びに決議事項を送付した。(これまで送付したことがなく、今回が初めて)

○平成20年8月

- ・アンケート調査結果を踏まえ、市に対し、資源循環型社会構築に向けて緊急アピールを行った。(商店街連合会、NPO、ごみ対策推進協議会等と連名で)

○平成21年10月17日

- ・新町文化センターで「自治連と地域市民のつどい」を開催(第1回)  
市民とのコミュニケーションを強化し、自治連の使命達成のため、引き続き全文化センター圏域で実施していく。

○平成21年12月8日

- ・自治会連合会独自のホームページ開設

○平成22年4月～5月

- ・アンケート調査実施(ごみ問題と災害時要援護者事業に重点)

# 多摩地域の概要と CBの現状

多摩CBネットワーク 世話人 長島 剛

平成23年3月25日

# ① 多摩の実力

多摩地域をひとつの県と見立てた場合の全国都道府県ランキング

項目	数字	全国ランキング	時期
人口	4,184千人	10位	2010
世帯数	1,825千世帯	10位	2009
事業所数	131千事業所	13位	2006
従業者数	1,477千人	11位	2006
工場数	6,155ヵ所	23位	2008
製造品出荷額等	55,840億円	23位	2008
小売業商店数	24,905ヵ所	15位	2007
小売業年間販売額	39,311億円	11位	2007
NPO認証数	1,341ヵ所	10位	2010
大学数	72校	4位	2008

平成23年3月11日現在

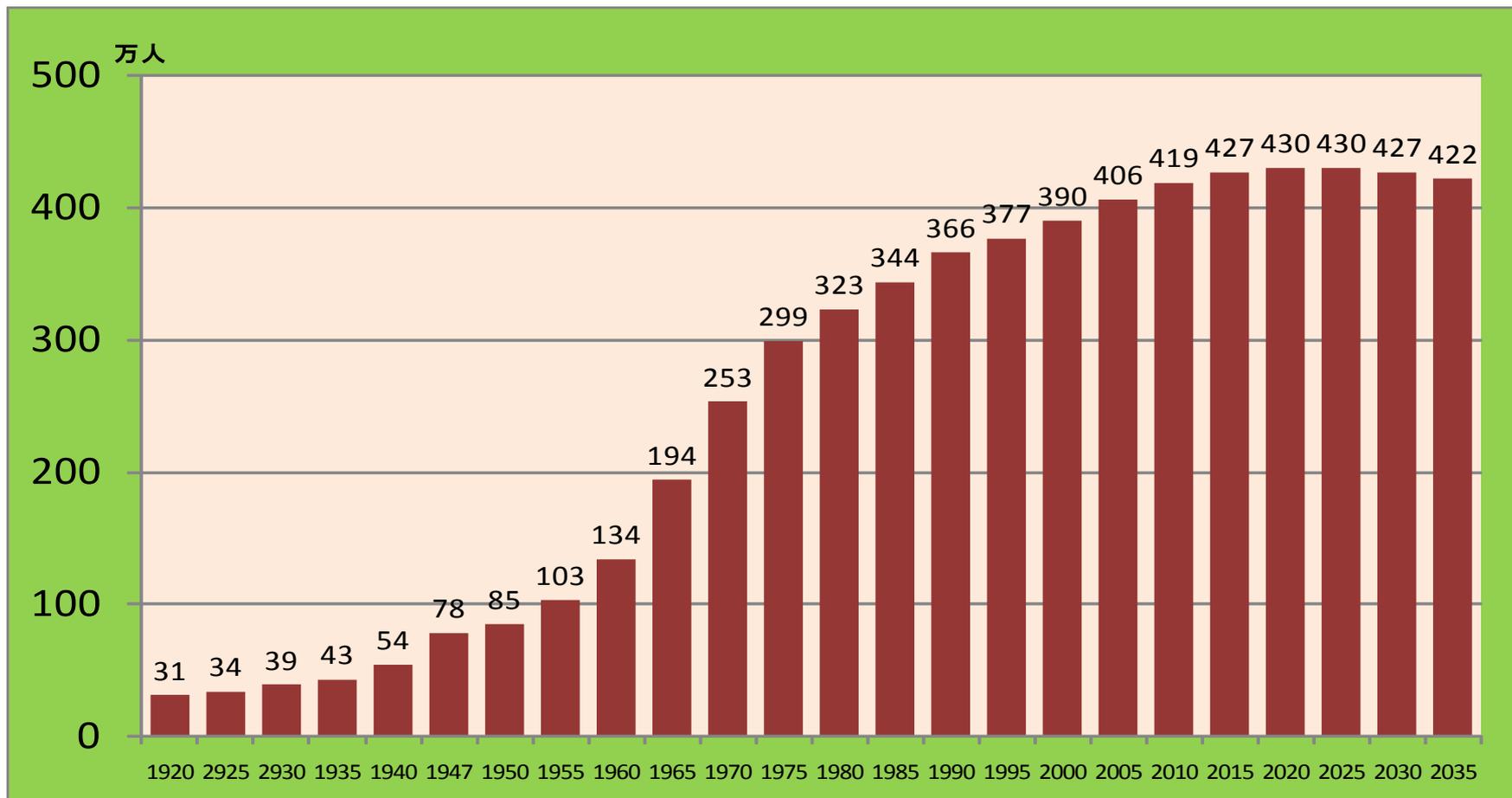
## ② 都道府県別人口ランキング

1位	東京都	13,161,751 人	13位	京都府	2,636,704 人	25位	山口県	1,451,372 人	37位	富山県	1,093,365 人
2位	神奈川県	9,049,500 人	14位	新潟県	2,374,922 人	26位	愛媛県	1,430,957 人	38位	秋田県	1,085,878 人
3位	大阪府	8,862,896 人	15位	宮城県	2,347,975 人	27位	長崎県	1,426,594 人	39位	和歌山県	1,001,261 人
4位	愛知県	7,408,499 人	16位	長野県	2,152,736 人	28位	滋賀県	1,410,272 人	40位	香川県	995,779 人
5位	埼玉県	7,194,957 人	17位	福島県	2,208,752 人	29位	奈良県	1,399,978 人	41位	山梨県	862,772 人
6位	千葉県	6,217,119 人	18位	岐阜県	2,081,147 人	30位	沖縄県	1,392,503 人	42位	佐賀県	849,709 人
7位	兵庫県	5,589,177 人	19位	群馬県	2,008,170 人	31位	青森県	1,373,164 人	43位	福井県	806,470 人
8位	北海道	5,507,456 人	20位	栃木県	2,007,014 人	32位	岩手県	1,330,530 人	44位	徳島県	785,873 人
9位	福岡県	5,072,804 人	21位	岡山県	1,944,986 人	33位	大分県	1,196,409 人	45位	高知県	764,596 人
10位	静岡県	3,765,044 人	22位	三重県	1,854,742 人	34位	石川県	1,170,040 人	46位	島根県	716,354 人
11位	茨城県	2,968,865 人	23位	熊本県	1,817,410 人	35位	山形県	1,168,789 人	47位	鳥取県	588,418 人
12位	広島県	2,860,769 人	24位	鹿児島県	1,706,428 人	36位	宮崎県	1,135,120 人			

多摩 418万人

# ③ 多摩地域の人口推移

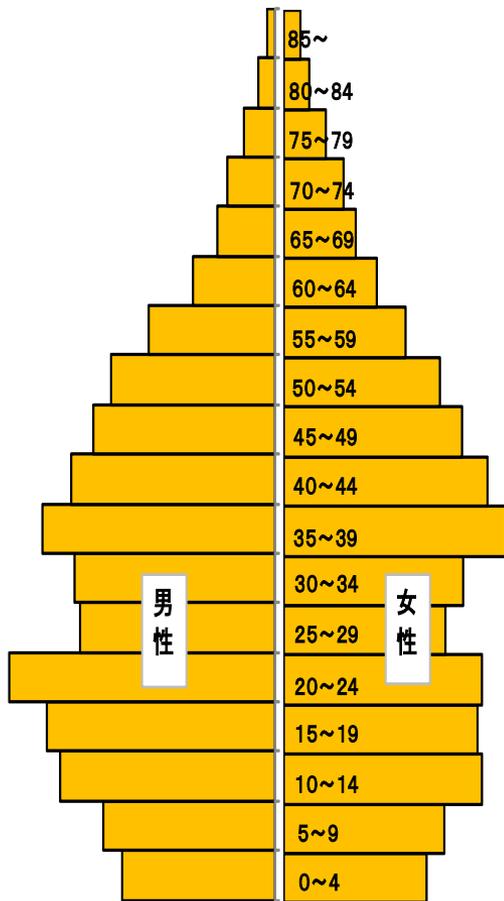
## 2020年まで人口増加は続く



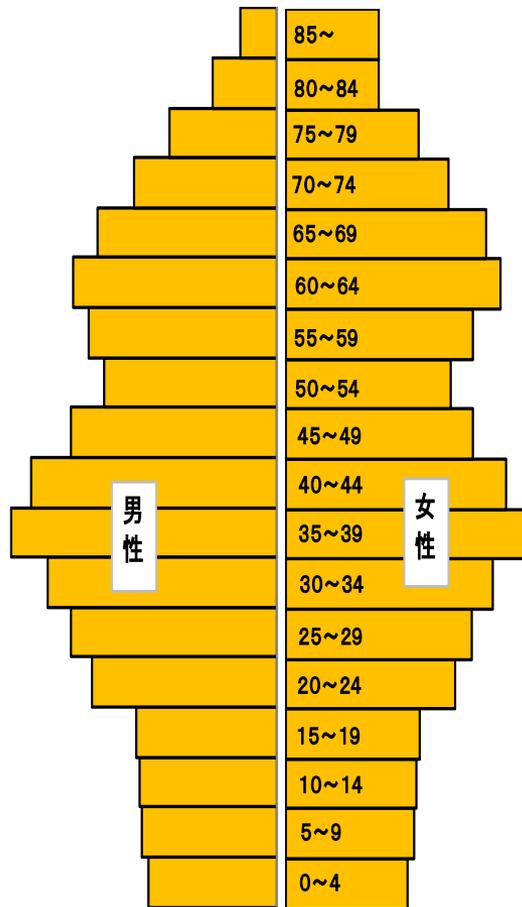
資料: 国立社会保障・人口問題研究所(出生中位・死亡中位)

# 多摩地区人口ピラミッド

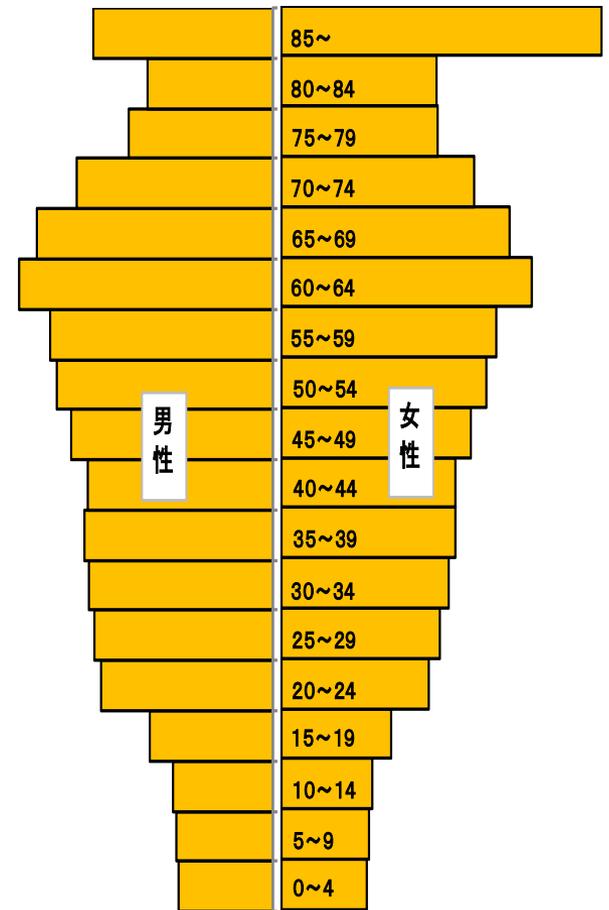
## 1985年



## 2010年



## 2035年

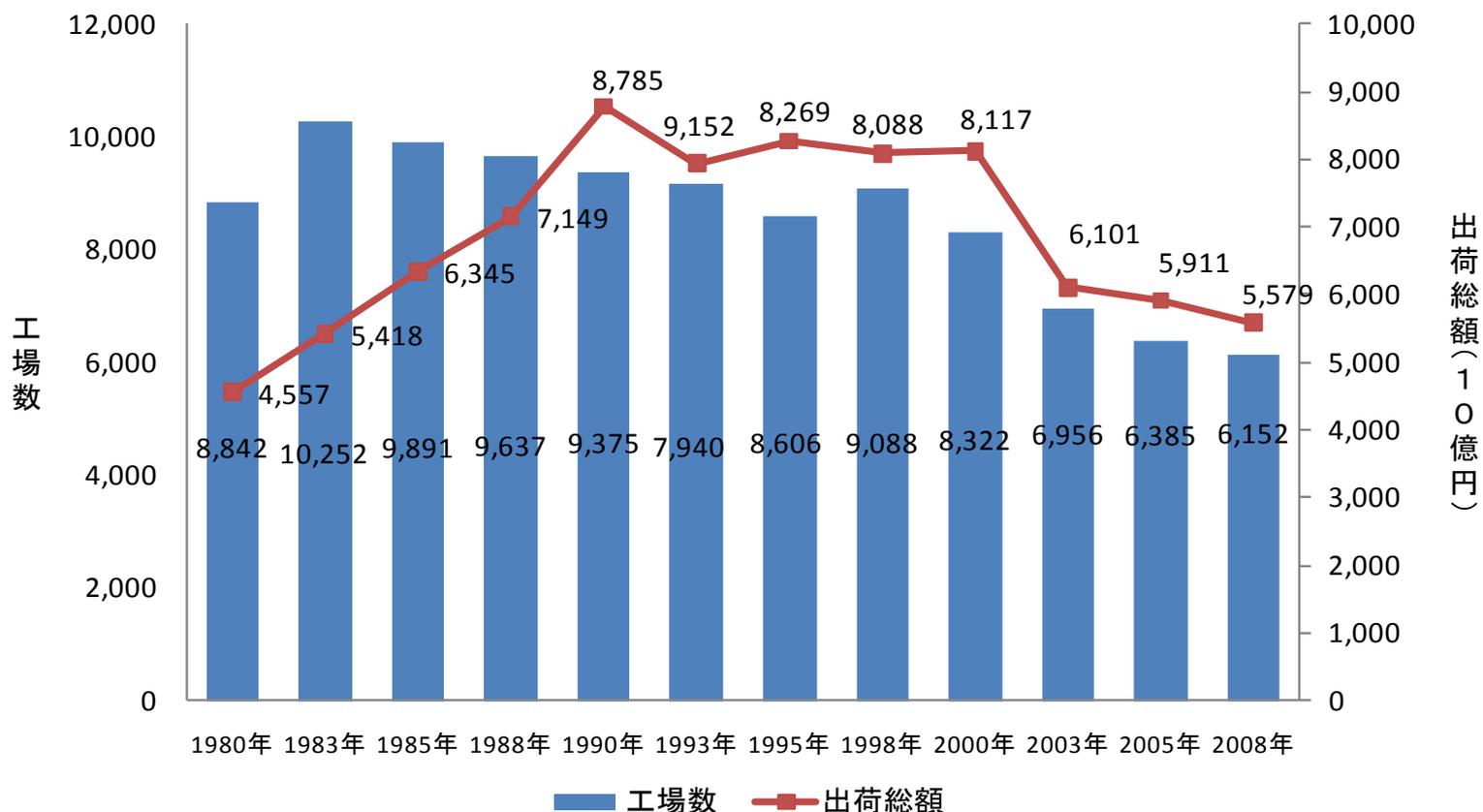


資料: 東京都統計協会 『東京都統計年鑑』より

国立社会保障・人口問題研究所データより

## ④ 多摩地区工場数と製造品出荷額等

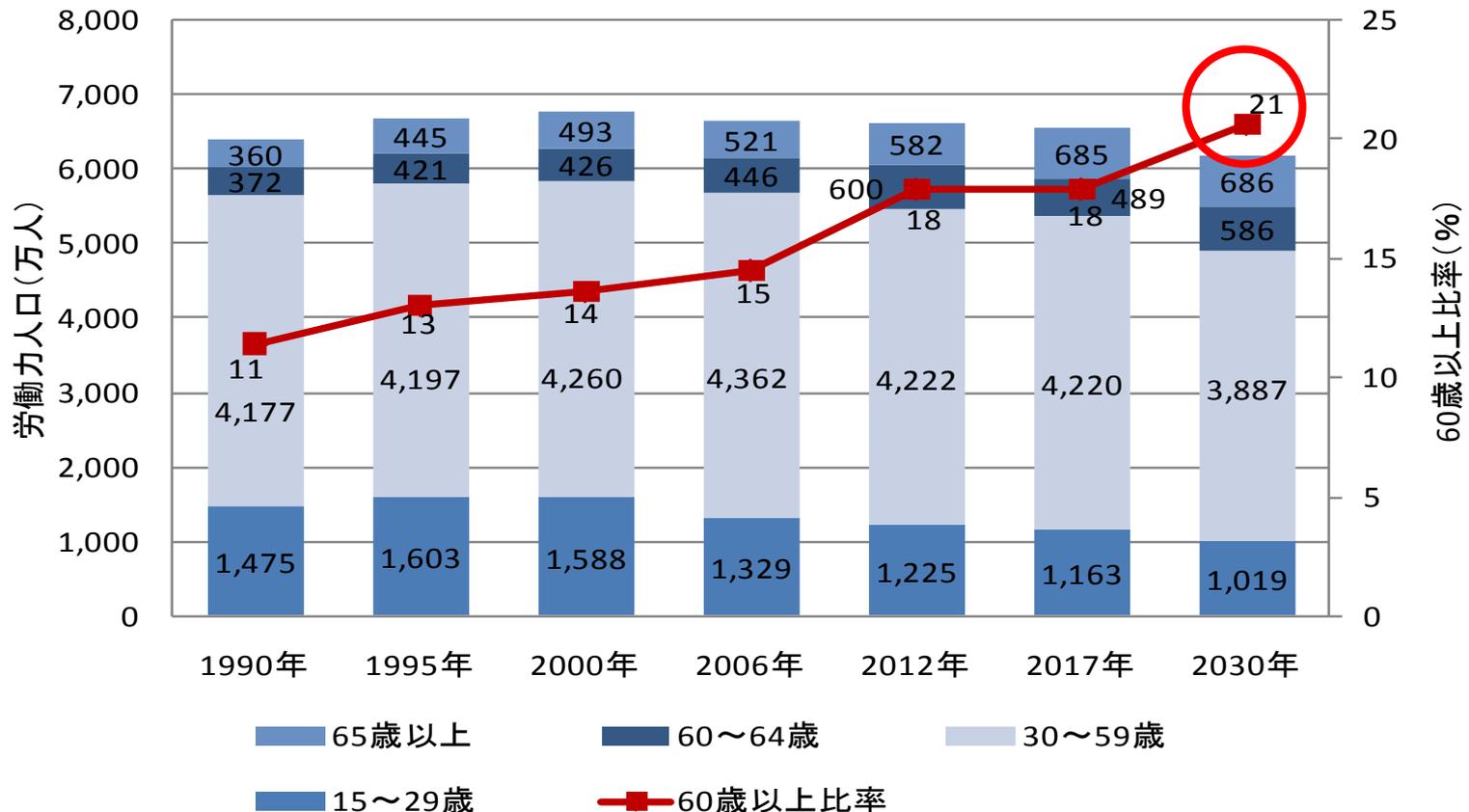
### 2000年以降の落ち込みが大きい



資料 東京都総務局統計部『東京の工業』、同『事業所・企業統計報告』

# ⑤ 多摩地区労働力人口の推移

- 2030年までに30~59歳人口は大幅に減少
- 一方、5人に1人が60歳以上に



資料 厚生労働省「平成21年度版厚生労働白書」より作成

# ⑥ 都道府県別 NPO認証数

1位	東京都	6,762	13位	群馬県	686	25位	栃木県	473	37位	和歌山県	311
2位	大阪府	2,789	14位	広島県	637	26位	沖縄県	459	38位	青森県	297
3位	神奈川県	2,637	15位	岐阜県	629	27位	大分県	447	39位	石川県	294
4位	北海道	1,649	16位	鹿児島県	616	28位	長崎県	419	40位	富山県	290
5位	千葉県	1,613	17位	宮城県	579	29位	山口県	369	41位	徳島県	269
6位	兵庫県	1,588	18位	岡山県	572	30位	山形県	356	42位	香川県	264
7位	埼玉県	1,495	19位	福島県	563	31位	岩手県	347	43位	秋田県	262
8位	福岡県	1,435	20位	三重県	555	32位	奈良県	369	44位	高知県	253
9位	愛知県	1,387	21位	新潟県	550	33位	山梨県	331	45位	島根県	226
10位	京都府	1,043	22位	茨城県	547	34位	宮崎県	330	46位	福井県	222
11位	静岡県	972	23位	熊本県	519	35位	愛媛県	320	47位	鳥取県	200
12位	長野県	836	24位	滋賀県	498	36位	佐賀県	312			

多摩 1,341

資料:内閣府ホームページ(2011年1月末現在)

多摩地区については東京市町村自治調査会作成(2010年11月末現在)

# 7 都道府県別大学数

1位	東京都	130	13位	岡山県	15	21位	山梨県	9	34位	富山県	5
2位	大阪府	55	14位	宮城県	14	21位	青森県	9	34位	秋田県	5
3位	愛知県	49	14位	静岡県	14	27位	福島県	8	39位	徳島県	4
4位	兵庫県	39	14位	群馬県	14	28位	滋賀県	7	39位	山形県	4
5位	北海道	36	17位	岐阜県	12	28位	沖縄県	7	39位	香川県	4
6位	福岡県	32	18位	石川県	11	28位	長野県	7	39位	福井県	4
7位	京都府	30	19位	熊本県	10	28位	三重県	7	43位	高知県	3
8位	神奈川県	27	19位	奈良県	10	28位	宮崎県	7	43位	和歌山県	3
9位	埼玉県	27	21位	茨城県	9	33位	鹿児島県	6	45位	佐賀県	2
10位	千葉県	26	21位	栃木県	9	34位	愛媛県	5	45位	島根県	2
11位	広島県	21	21位	長崎県	9	34位	大分県	5	45位	鳥取県	2
12位	新潟県	16	21位	山口県	9	34位	岩手県	5			

多摩 72校

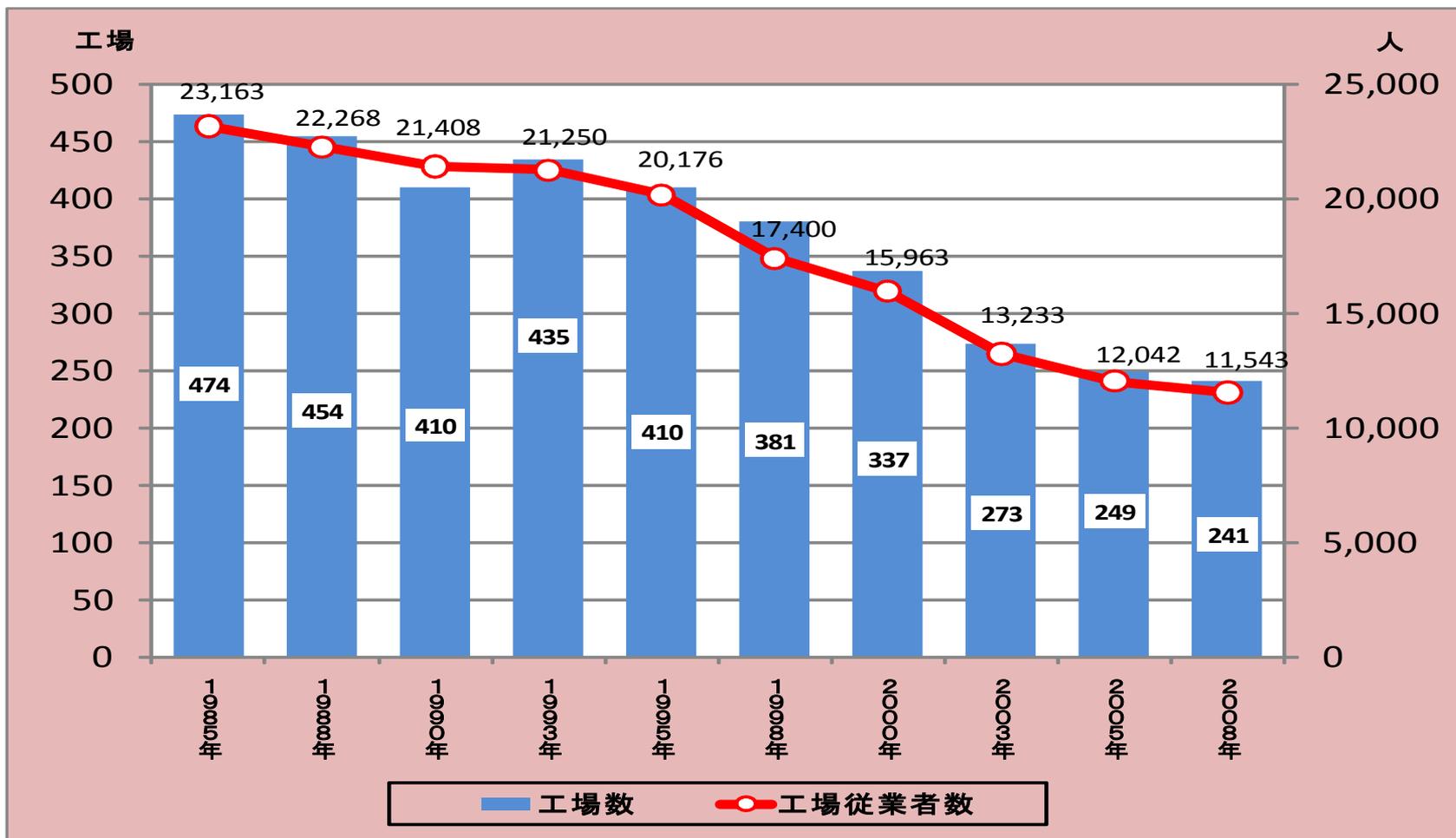
## ⑧ 府中市の人口推移

---

- ・近年、他市町村からの転入が進んでいる\*
- ・2015年以降も人口増加は続く

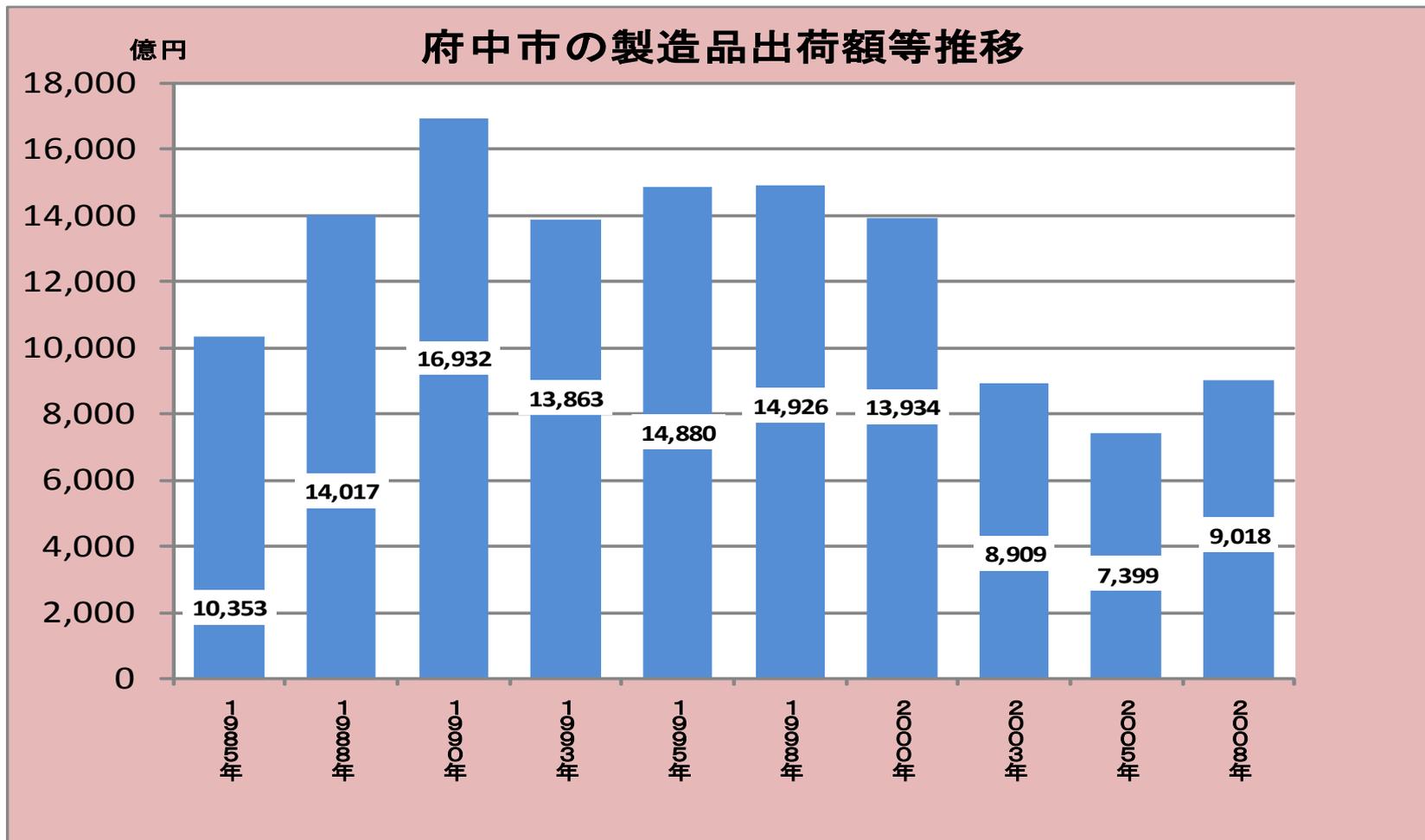
\* 府中市役所HP(府中市の人口予測について)より

# ⑨ 府中市の工場数と工場従業員数



資料：東京都総務局統計部「東京の工業」

# 10 府中市の製造品出荷額



資料:東京都総務局統計部「東京の工業」

## ⑪ コミュニティビジネスとは

---

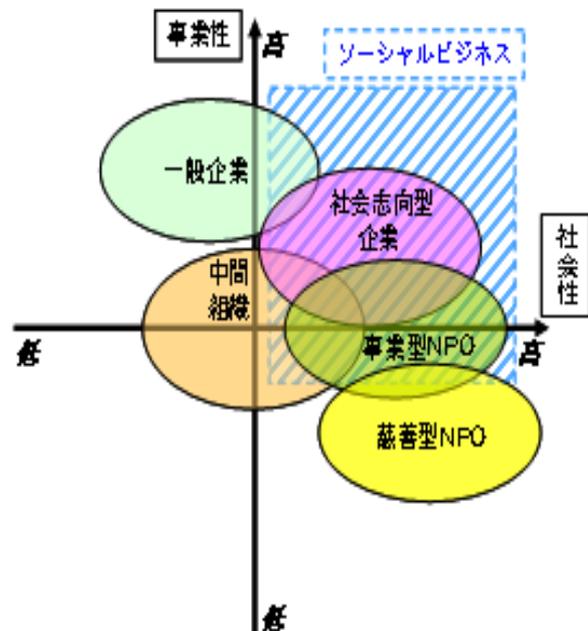
# コミュニティビジネス(CB)とは

○地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取り組み

### <背景>

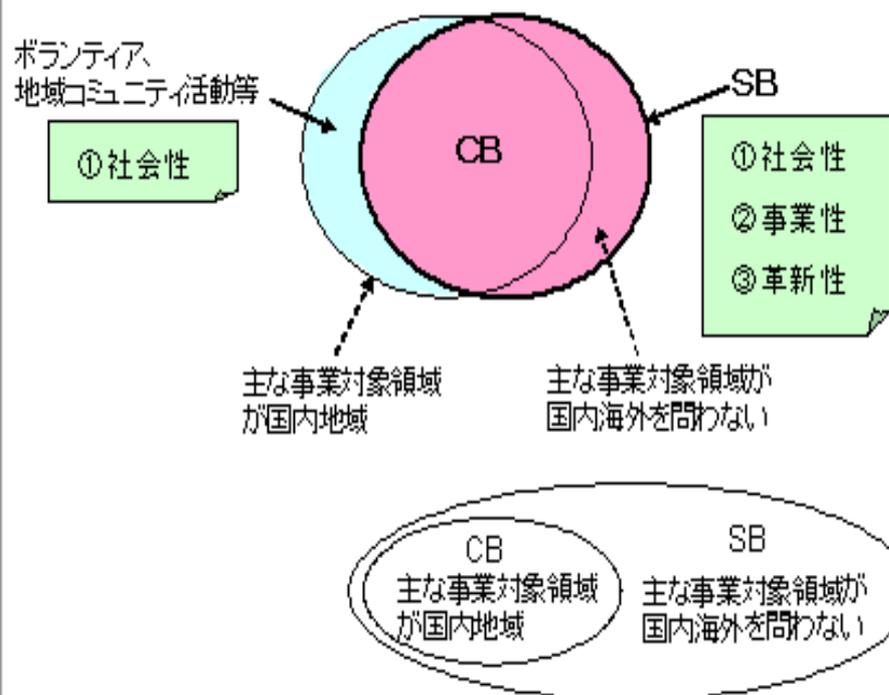
- ・国や地方公共団体の財政状況が悪化
- ・行政は、限られた予算・人員の中で地域の課題解決を行う(今まで行ってきたことが全てできなくなる)
- ・そういった中で、「新しい公共」や「市民協働」という概念が拡がりつつある
- ・自分たちの地域を元気にしたいという人が増えている

ソーシャルビジネス研究会(座長:一橋大学大学院商学研究科教授 谷本寛治)報告書(平成20年4月)では、社会性・事業性・革新性をSBの3つの要件と位置付けている。



- ①社会性: 現在解決が求められる社会的課題に取り組むことを事業活動のミッションとすること。
- ②事業性: ①のミッションをビジネスの形に表し、継続的に事業を進めていくこと。
- ③革新性: 新しい社会的商品・サービスや、それを提供するための仕組みを開発したり、活用したりすること。またその活動が社会に広がることを通して、新しい社会的価値を創出すること。

コミュニティビジネスは、ソーシャルビジネスのうち、より地域性のあるもの



(出典) 経済産業省「ソーシャルビジネス研究会報告書」(平成20年4月) 6

# 多摩CBネットワーク

12

## オンもオフも活発な緩やかなネットワーク

### 【メンバー】

「多摩のCB」に関心をもつメンバー。発足時40名→2011年2月24日現在241名  
個人、NPO、行政、企業、経済団体、金融機関など、多彩なセクター。

### 【活動】

メーリングリストを中心に交流し、2ヶ月に一度のオフ会を開催。CB相談会・講座の開催も予定。

### 【活動への参加】

フォームからメーリングリストへの参加申込み後、管理人による承認を経て参加。規約、会費なし。

### 多摩CBネットワーク

<http://tamacb.blog38.fc2.com/>

多摩CBネットワーク

多摩のCB(コミュニティビジネス)をキーワードに広がる「11まじめる」ための情報発信ブログです。

HOME NEXT

新着情報

- ★推奨事業★ 6月25日スタート「地域活動で役立つIT自分発信講座」(05/31)
- 6月8日から連続4回 聖徳大学 街づくり未来塾 (05/30)
- オフ会開催しました！ (05/17)
- 6月10日 ICT活用 SOHO・CBフェスタ (05/17)
- 6月11日 広域圏新圏コミュニティビジネス推進協議会 2009年度キックオフフォーラム～地域産業振興に活かそう！コミュニティビジネス～ (05/17)

プロフィール

Author:tamacb

多摩CBネットワークのブログへようこそ！  
多摩CBネットワークは、2009年1月24日開催の「多摩CBシンポジウム(主催:多摩信用金

多摩CBネットワーク推奨事業

多摩CBネットワーク推奨事業

『CB人材の確保・育成がCBの起業・継続支援にCBのコラボレーション・マッチングに貢献する様々な支援事業を、多摩CBネットワーク推奨事業としてご紹介しています。』

メンバーログ新着情報

- 堀池直一郎 すこやの工作室日記
- 河野ナロ
- まじにちうま味日記
- cafeから始まるおもしろまちづくり？イベント日記
- 竹内千鳥重 マイスタイル日記
- みちくさ旅日記
- 晴れたらいいな...

powered by Iknow

### メーリングリスト参加申込みフォーム

<http://form1.fc2.com/form/?id=408969>

### 【運営】

手弁当で参加の5名の世話人、事務局2名による合議制。必要な経費はメンバー内から協賛金を募り賄う。

# ⑬ ゆるやかな関係なので「世話人」

- ・ **メンバー 241名（平成23年2月24日現在）**
- ・ **世話人**
  - **堀池 喜一郎**
    - ・ 内閣官房 地域活性化伝道師
    - ・ 三鷹CB研究会 代表
  - **竹内 千寿恵**
    - ・ 広域関東圏コミュニティビジネス推進協議会 幹事
    - ・ NPO法人Mystyle@こだいら 代表理事
  - **長島 剛**
    - ・ 多摩信用金庫 価値創造事業部 部長
  - **有賀 達郎**
    - ・ 株式会社 エフエム西東京 代表取締役社長
  - **石原 靖之**
    - ・ 調布CB推進委員会『調布アットホーム』代表
    - ・ 多摩ソーシャル・ライターズ倶楽部 代表
- ・ **事務局**
  - **箕輪 和代**
    - ・ 多摩信用金庫 価値創造事業部 地域支援担当
  - **三澤 拓也**
    - ・ 有限会社 オープンアップ・インターナショナル 代表取締役社長

# 14 多摩地域のCBの動き 第一段階

第1回多摩CBシンポジウム開催（2009年1月24日@三鷹ネットワーク大学）

120名参加

主催：広域関東圏CB推進協議会・多摩信用金庫

[分科会1] コーディネーター協議会幹事 堀池喜一郎

「アクティブシニアがCBで地域活性化」

株式会社いろどり

NPO法人シニアSOHO普及サロン・三鷹

サイバーシルクロード八王子

[分科会2] コーディネーター協議会幹事 竹内千寿恵

「CBがつなぐ多摩の食と農」

NPO法人高齢社会の食と職を考えるチャンプルーの会

Cafeここたの

体験農園「みのり村」

[分科会3] コーディネーター協議会幹事 齊藤保

「まちづくりは草の根情報とコラボレーションで」

NPO法人フュージョン長池

NPO法人ちょうふどっとこむ

『多摩ら・び』西東京市 市民レポーター



多摩CBネットワークの発足へ

# 15 多摩地域のCBの動き 第二段階

## 第2回 多摩CBシンポジウム開催（2010年2月13日@亜細亜大学）

主催：多摩CBネットワーク

共催：広域関東圏コミュニティビジネス推進協議会、多摩信用金庫

日時：2010年2月13日(土)13:00～

主催：多摩CBネットワーク

場所：亜細亜大学(武蔵野市)

テーマ：まちを元気にするプロデュース力を学ぶ

参加207人 交流会105人



# 16 多摩地域のCBの動き 第三段階

## 第3回 多摩CBシンポジウム

テーマ：「まちを元気にするプロデュース力を学ぶII」

日時：2011年2月26日（土）13:00～

場所：東京経済大学（国分寺市）

主催：多摩CBネットワーク

参加220人 交流会90人



### プログラム

#### ★基調講演

テーマ「行政主導から市民主導へ～まちづくりは面白い～」

NPO法人まちづくりトップランナーふじのみや本舗 代表理事

富士宮市総合調整室長兼フードバレー推進室長 渡辺孝秀 氏

テーマ「小さな会社のCSRとコミュニティビジネス」

株式会社 カスタネット 代表取締役社長 植木 力 氏

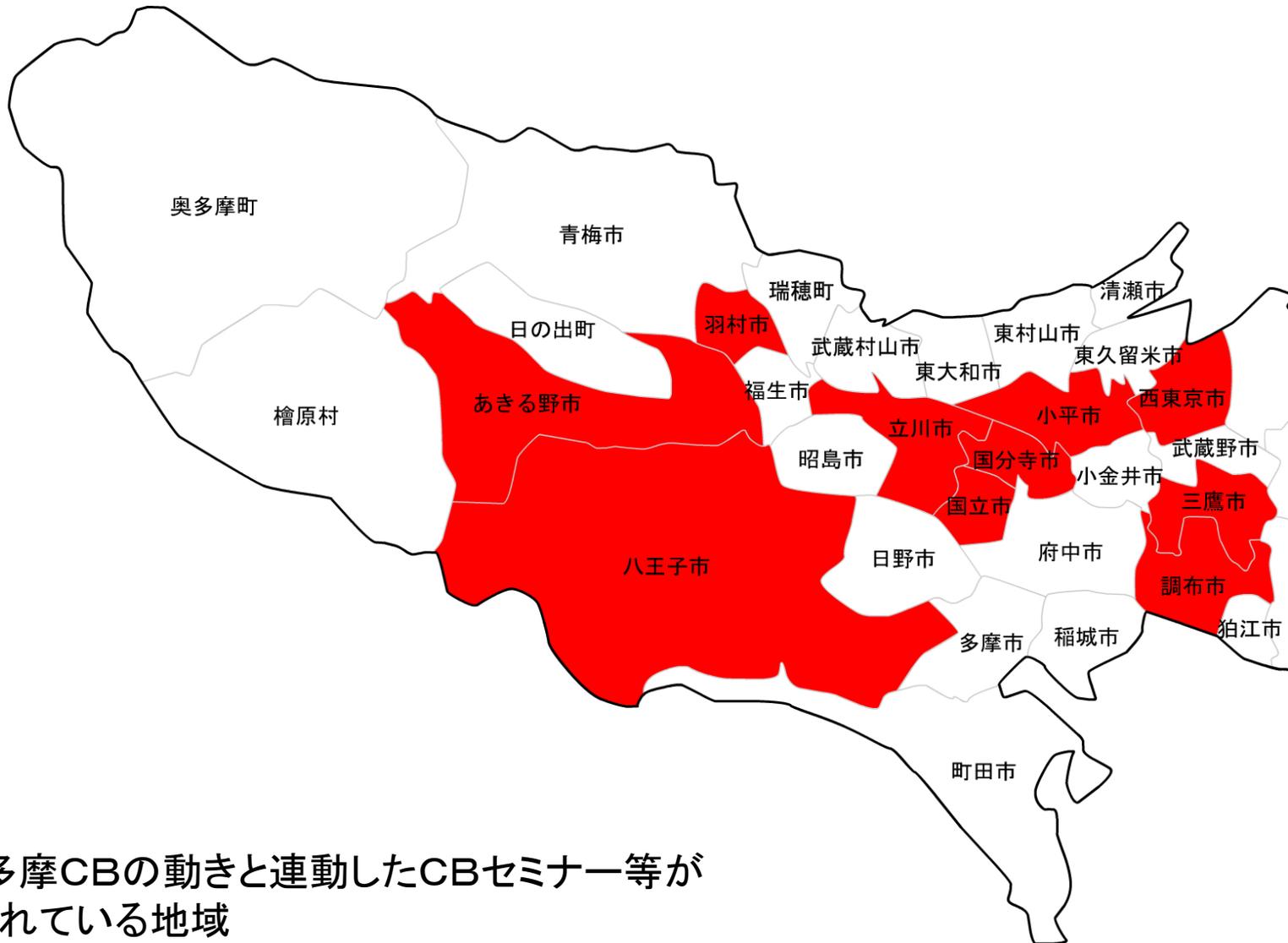
#### ★「分科会」報告会（17回）

※分科会 プレイメントとして1月～2月に多摩各地で実施

主催は多摩各地の団体

形態：ワールドカフェ形式を推奨

# ①7 多摩地域のCBの動き①



赤：多摩CBの動きと連動したCBセミナー等が行われている地域

## ①7 多摩地域のCBの動き②

### ・小平市

- プロボノカフェ（嘉悦大）を実施 2010年5月22日
- 小平市いきいき協働事業CB支援事業（入門講座、起業講座、調査）  
コミュニティビジネス入門講座開催 2010年9月12日

### ・三鷹市

- 「三鷹CB研究会」をNPO、企業、支援機関などで発足
- CB人材育成支援の講座「ブログを作ろう！地域と私・初めの一步塾」を実施、ブログ村で交流
- 動画講座の実施
- 「食と農」の勉強会を農家、市議会議員、その他のメンバーで実施
- 内閣府交付金事業「みたか身の丈起業塾」実施

### ・八王子市

- 「はちおうじ志民塾」CBコース実施 2010年6月～
- 「市民活動にぎわい座 コミュニティビジネスがまちを変える」を実施  
2010年5月22日
- 産業振興サイド（サイバーシルクロード）でもCB支援を表明

## 17 多摩地域のC Bの動き③

### 立川市

- 「たちかわ・コミュニティビジネス・プロジェクト」としてスタート
- 「コミュニティビジネスシンポジウム in たちかわ」実施 2010年1月23日
- 環境シンポジウム「いかに省エネして利益を出すか」開催 2011年2月22日

### 調布市

- 調布C B推進委員会「調布アットホーム」としてスタート
- C B講座@えんがわフェスタ開催 2010年3月7日

### 羽村市

- C B講座「街のプロデューサーになる知恵と工夫」講座（4回）を実施  
2010年6月～

### 国立市

- 国立コミュニティビジネスシンポジウム開催 2010年10月23日

### 町田市

- 町田コミュニティビジネスシンポジウム開催 2010年10月23日
- コミュニティビジネス講座（5回）2010年11月～ 実施予定

### 西東京市

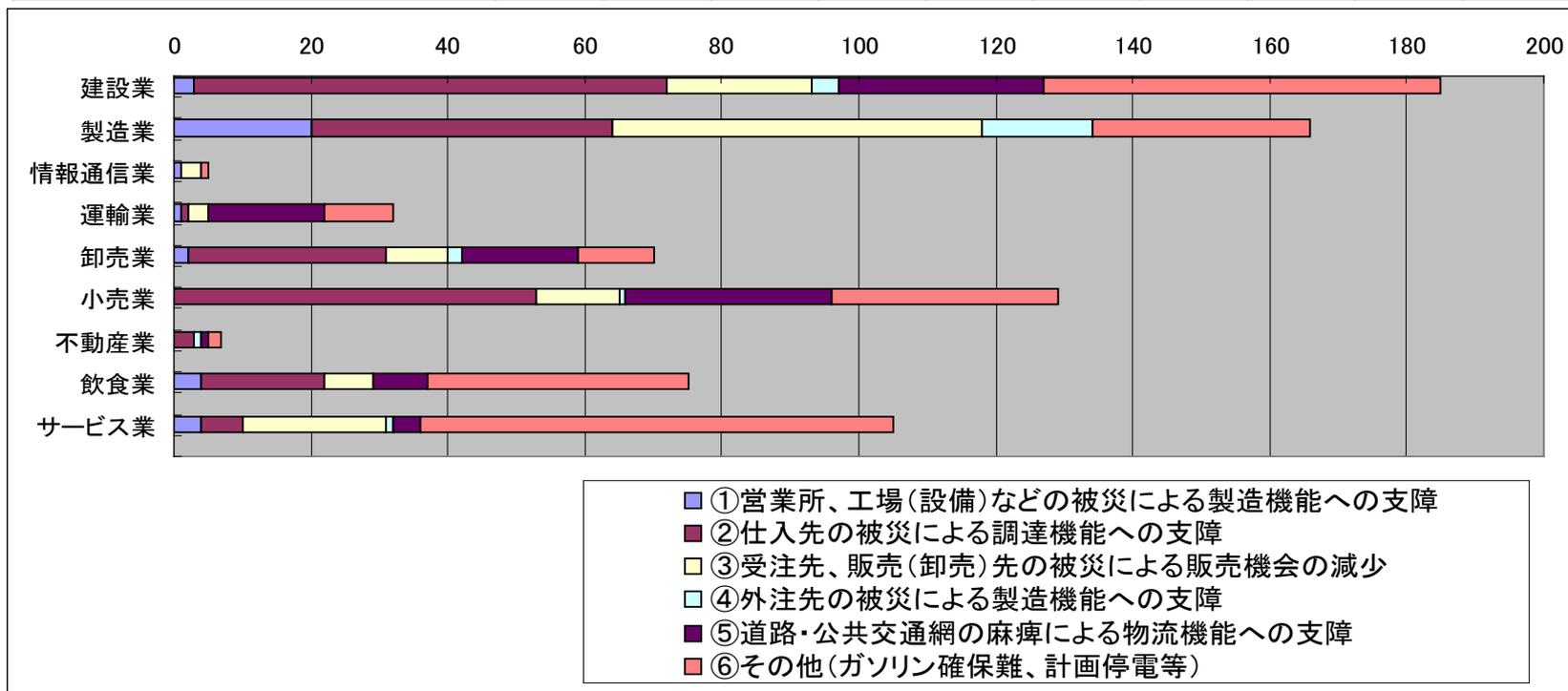
- コミュニティビジネス講座（4回）実施 2010年10月23日～

# 18 多摩地域のCBの動き 分科会

	テーマ	団体名	開催日	開催場所	会場市町村
1	みたかソーシャル&コミュニティ・ビジネスプラン コンペティション2010ファイナル	みたか社会的企業人財創出コンソーシアム	1/12(水) 10時～	三鷹産業プラザ7階	三鷹市
2	パパのしゃべり場「イクメン@TAMA」	NPO法人エンツリー	1/30(日) 11時～	新都市センターホール (多摩センター三越7F)	多摩市
3	農家産直売店を活かしたまちづくり	NPO法人市民テーブルこくぶんじ	1/30(日) 14時～	国分寺労政会館 第3会議室	国分寺市
4	あなたをはじめよう！ 街を元気にするコミュニティビジネス・ミニ講座	調布CB推進委員会「調布アットホーム」	1/30(日) 10時～	調布市文化会館「たづくり」 1001会議室	調布市
5	新事業展開のきっかけづくり 「中小企業の社会貢献を考える」	主催：多摩信用金庫 共催：公益社団法人日本フィランソロピー協会	2/3(木) 17時～	たましん事業支援センター (Winセンター)	立川市
6	ワークショップ 認知症にやさしいまちにしよう	NPO法人シニアSOHO普及サロン・三鷹	2/3(木) 13時～	三鷹市民協働センター 第1会議室	三鷹市
7	ワークショップ CBを育むネットワークづくり「キ ーワードはソーシャルキャピタル」	NPO法人Mystyle@こだいら	2/5(土) 13時～	嘉悦大学	小平市
8	農ある暮らしフォーラム in くにたち	国立市(主催)、CESAくにたち(協力)	2/5(土) 13時～	くにたち郷土文化館	国立市
9	あきる野から「未来」を考える！ ～地域資源を活かした取り組み～	未来へのギフト@び・すけっと	2/5(土) 14時～	あきる野ルピア 3F産業情報研修室	あきる野市
10	調布de子育て	調布CB推進委員会「調布アットホーム」	2/16(水)	調布市文化会館「たづくり」	調布市
11	第1回NPO八王子会議	八王子市民活動協議会	2/19(土) 10時～	東京都八王子労政会館	八王子市
12	コミュニティビジネスフォーラム in 立川	タチカワコミュニティビジネスプロジェクト	2/19(土)	たましん事業支援センター (Winセンター)	立川市
13	三鷹の地域課題を探し出せ！	THE HUB MITAKA	2/20(日) 14時～	三鷹産業プラザ7階	三鷹市
14	第15回三鷹フログ村	三鷹CB研究会	2/21(月) 17時30分～	三鷹市民協働センター 第3会議室	三鷹市

# ⑱ 災害時に地域の企業が困っていること

	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	卸売業	小売業	不動産業	飲食業	サービス業	計
①営業所、工場(設備)などの被災による製造機能への支障	3	20	1	1	2	0	0	4	4	35
②仕入先の被災による調達機能への支障	69	44	0	1	29	53	3	18	6	223
③受注先、販売(卸売)先の被災による販売機会の減少	21	54	3	3	9	12	0	7	21	130
④外注先の被災による製造機能への支障	4	16	0	0	2	1	1	0	1	25
⑤道路・公共交通網の麻痺による物流機能への支障	30	0	0	17	17	30	1	8	4	107
⑥その他(ガソリン確保難、計画停電等)	58	32	1	10	11	33	2	38	69	254
計	185	166	5	32	70	129	7	75	105	774



ありがとうございました